

平成 19年 3月期 決算短信

平成 19年 5月 25日

上場会社名 株式会社 山梨中央銀行 上場取引所 東証市場第1部
 コード番号 8360 (URL <http://www.yamanashibank.co.jp/>)
 代表者 役職名 代表取締役頭取 氏名 小野 堅太郎
 問合せ先責任者 役職名 常務取締役経営企画部長 氏名 進藤 中 TEL (055) 233 - 2111
 定時株主総会開催予定日 平成 19年 6月 28日 配当支払開始予定日 平成 19年 6月 29日
 有価証券報告書提出予定日 平成 19年 6月 28日 特定取引勘定設置の有無 無



(注) 百万円未満、小数点第1位未満は切り捨てて表示しております。

1. 19年 3月期の連結業績 (平成 18年 4月 1日 ~ 平成 19年 3月 31日)

(1) 連結経営成績

(%表示は、対前年増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年 3月期	61,610	2.2	17,066	0.1	7,721	4.5
18年 3月期	60,283	9.6	17,033	15.8	7,382	20.7

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	経常収益 経常利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
19年 3月期	41.83	-	4.3	0.6	27.7
18年 3月期	39.76	-	4.5	0.6	28.2

(参考) 持分法投資損益 19年 3月期 - 百万円 18年 3月期 - 百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注1)	1株当たり 純資産	連結自己資本比率 (国内基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	(速報値) %
19年 3月期	2,595,307	184,836	7.0	998.34	12.03
18年 3月期	2,567,475	173,236	6.7	938.14	11.89

(参考) 自己資本 19年 3月期 184,220百万円 18年 3月期 -百万円

(注1) 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計-期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2) 「連結自己資本比率(国内基準)」は、平成19年3月期より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

なお、平成18年3月期は旧基準により算出しております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19年 3月期	△ 91,072	26,017	△ 1,002	52,317
18年 3月期	32,366	△ 33,277	△ 996	118,310

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金			配当金総額 (年間)	配当性向 (連結)	純資産配当率 (連結)
	中間期末	期末	年間			
	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
18年 3月期	2.50	2.50	5.00	923	12.5	0.5
19年 3月期	2.50	3.50	6.00	1,107	14.3	0.6
20年 3月期 (予想)	2.50	2.50	5.00		13.7	

(注) 平成19年3月期 期末配当金の内訳 普通配当 2円50銭 記念配当 1円00銭

3. 20年 3月期の連結業績予想 (平成 19年 4月 1日 ~ 平成 20年 3月 31日)

(%表示は、通期は対前期、中間期は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
中間期	31,000	3.0	7,200	△ 15.3	3,500	△ 7.6	18.96
通期	62,100	0.7	14,000	△ 17.9	6,700	△ 13.2	36.30

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動（連結の範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 無
- (2) 連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）
- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 無
- (注) 詳細は17ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

(3) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 19年 3月期 189,915,000株 18年 3月期 189,915,000株
- ② 期末自己株式数 19年 3月期 5,389,947株 18年 3月期 5,297,232株

(注) 1株当たり当期純利益(連結)の算定の基礎となる株式数については28ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考) 個別業績の概要

1. 19年 3月期の個別業績（平成 18年 4月 1日 ～ 平成 19年 3月 31日）

(1) 個別経営成績 (%表示は、対前年増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年 3月期	55,364	1.4	16,659	0.2	7,718	6.5
18年 3月期	54,584	10.9	16,615	14.7	7,244	20.2

	1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	
	円	銭	円	銭
19年 3月期	41.81	-	-	-
18年 3月期	39.01	-	-	-

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注1)	1株当たり 純資産	単体自己資本比率 (国内基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	(速報値) %
19年 3月期	2,595,549	183,884	7.0	996.52	11.99
18年 3月期	2,565,192	172,908	6.7	936.36	11.84

(参考) 自己資本 19年 3月期 183,884百万円 18年 3月期 172,908百万円

(注1) 「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

(注2) 「単体自己資本比率(国内基準)」は、平成19年3月期より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

なお、平成18年3月期は旧基準により算出しております。

2. 20年 3月期の個別業績予想（平成 19年 4月 1日 ～ 平成 20年 3月 31日）

(%表示は、通期は対前期、中間期は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
中間期	28,000	3.3	7,200	△ 14.8	3,600	△ 6.0	19.50
通期	56,300	1.6	14,300	△ 14.1	7,200	△ 6.7	39.01

(注) 本資料記載の業績予想は、当行が本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成しており、実際の業績は、環境の変化により異なる結果となることがあります。予想の前提条件については、添付資料の4, 8, 9ページをご参照ください。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

（当期の経営成績）

平成18年度のわが国経済は、原油価格の高騰などの懸念材料もありましたが、企業収益の改善を背景に設備投資が活発化し、米国やアジア向けを中心に輸出も増加するなど、好調な企業部門が牽引する形で緩やかな回復が続きました。

この間の金融情勢をみますと、日本銀行がゼロ金利政策解除に踏み切ったことを受けて長期金利は一時的に上昇しましたが、ほぼ安定した推移をたどりました。また、国内株式市場も米国景気減速など先行き不透明感から調整の動きもみられましたが、総じて底堅く推移しました。

当行グループの主たる経営基盤である山梨県経済は、個人消費の一部に弱い動きがみられましたが、設備投資が堅調に推移したほか、生産も機械工業を中心に増勢を維持したことから、全体としては緩やかな回復基調が持続しました。

このような金融経済環境のなかで、当行は最終年度を迎えた新・第8次長期経営計画の総仕上げに向けて、役職員一丸となって収益力の強化や経営基盤の拡充、経営の合理化・効率化に努めてまいりました。

当期におきましては、引き続き「事業再生・中小企業金融の円滑化」、「地域利用者の利便性向上」等を主要施策とした「地域密着型金融推進計画」の実現に取り組みました。事業を営むお客さまにつきましては、「やまなし食のマッチングフェア」の開催、インターネット企業間取引市場「FOODS Info Mart 食品食材市場」内の山梨県産品にスポットを当てた「山梨食材市場」の開設、「やまなし食のビジネス情報連絡会」の設立、インターネット上のビジネスマッチングサイト「仮想工業団地『風林火山ビジネスネット』」の運営への参画など、企業支援への取り組みを強化いたしました。

商品・サービス面では、外国向送金等の申込をインターネットで受け付ける「山梨中銀外為Web」、中小企業・個人事業主向けローン「山梨中銀ビジネスサポートローン」、農業事業者向けローン「山梨中銀農業サポートローン」の取扱いを開始いたしました。

個人のお客さまにつきましては、住宅ローンにおける金利優遇プランのご提案や教育ローンの特別金利キャンペーンを実施いたしました。また、資産運用に関して「山梨中銀風林火山キャンペーン」を展開し、定期預金の増強とともに投資信託・個人年金保険の販売強化などを図りました。一方で「山梨中銀セカンドライフセミナー」等のセミナーを開催し、資産運用に関する情報提供を行いました。このほか、JR東日本とのATM提携の開始、ATMにおけるご入金等の取扱時間の延長など、各種サービスの充実を図りました。

損益面につきましては、引き続き資金運用収益・役務収益の増強に加え、経営全般にわたる合理化・効率化をすすめ、収益力の強化に努めました。この結果、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加を主因に資金利益が増加するとともに、投資信託の販売増加などに伴い手数料収入も増加いたしました。

一方、従来同様厳格な資産の自己査定に基づく償却・引当処理を実施するとともに、お取引先企業に対する経営相談や支援機能の強化、早期事業再生に向けた積極的な取り組みを行いました。

以上の結果、連結経常収益は前期比13億26百万円増加し616億10百万円、連結経常利益は前期比32百万円増加し170億66百万円、連結当期純利益は前期比3億39百万円増加し77億21百万円となりました。

山梨中央銀行単体のコア業務純益は、前期比18億68百万円増加し、177億12百万円となりました。また業務純益は、前期比36億71百万円増加し、170億29百万円となりました。

（次期の見通し）

平成19年度は、中期経営計画「^{エボリューション}Evolution2010」（8ページをご参照ください）のスタートの年度であり、計画に掲げた目標を達成すべく諸施策を実施してまいります。計数見通しは以下のとおりであります。

（単位：億円）

	連 結		単 体	
	19/9中間期	20/3通期	19/9中間期	20/3通期
経常収益	3 1 0	6 2 1	2 8 0	5 6 3
経常利益	7 2	1 4 0	7 2	1 4 3
当期純利益	3 5	6 7	3 6	7 2
コア業務純益			8 3	1 7 3

（経営計画の進捗状況：当行単体）

新・第8次長期経営計画「Evolution8－進化のための5つの改革プランと3つの機能別戦略」は、当年度をもって計画期間を終了いたしました。達成状況は以下のとおりであります。

	平成19年3月期実績	平成19年3月期目標
コア業務純益	1 7 7 億円	1 6 0 億円突破
ROA（※）	0.70%	0.65%以上
ROE（※）	5.72%	6%以上
OHR（※）	60.03%	50%台
金融再生法開示債権比率	5.16%	5%台
自己資本比率（国内基準）※	11.99%	10.5%以上

※速報値

$$\begin{aligned} \text{※ROA} &= \frac{\text{コア業務純益}}{\text{総資産期中平均残高}} & \text{ROE} &= \frac{\text{当期純利益}}{\text{純資産期中平均残高}} \\ \text{OHR} &= \frac{\text{経費}}{\text{業務粗利益}} \end{aligned}$$

(2) 財政状態に関する分析**(主要勘定の状況)**

預金は、定期性・流動性ともに金利の引上げを実施いたしました。また、多様化するお客様の資産運用ニーズに迅速かつ適切にお応えすべく、金融商品やサービスの充実に努めてまいりました。この結果、個人・法人預金の増加を主因として期中に339億円増加し、期末残高は2兆2,002億円となりました。

また、譲渡性預金を含めた総預金は、期中に307億円増加し、期末残高は2兆3,358億円となりました。

なお、国債及び投資信託の窓口販売残高の合計は、期中に352億円増加し、期末残高は2,328億円となりました。

貸出金は、緩やかな景気回復の動きが見られるなか、中堅・中小企業向け融資や個人向けの各種ローンの推進に努めるとともに、地方公共団体等からの資金要請にも積極的に応えてまいりました。この結果、期中に386億円増加し、期末残高は1兆5,065億円となりました。

有価証券は、国債・地方債などの公共債を引き受ける一方、投資環境や市場動向を見極めながら慎重な運用に努めました。この結果、期中に194億円減少し、期末残高は8,901億円となりました。

(キャッシュ・フローの状況)**a 営業活動によるキャッシュ・フロー**

預金・譲渡性預金が増加しましたが、コールローンが771億円増加、貸出金が386億円増加したことなどから、910億円のキャッシュアウト（前期は323億円のキャッシュイン）となりました。

b 投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得を1,312億円行いましたが、売却・償還が1,593億円あったことなどから、260億円のキャッシュイン（前期は332億円のキャッシュアウト）となりました。

c 財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払いなどにより、10億円のキャッシュアウト（前期は9億円のキャッシュアウト）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、523億円（前期比659億円減少）となりました。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期、次期の配当

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、健全経営を維持するため適正な内部留保の充実に努めるとともに、株主の皆様への安定的な配当を継続実施することを基本方針としております。

当期の期末配当金は、業績も順調に推移しており、昨年12月に創立65周年を迎えたことから、株主の皆様の日頃のご支援・ご愛顧にお応えすべく、普通配当2円50銭に加えて1円の記念配当を実施し、1株当たり3円50銭（年間配当6円）とさせていただく予定です。

また、次期の配当につきましては、中間2円50銭、期末2円50銭（年間5円）の普通配当とさせていただく予定です。

なお、会社法の施行により、取締役会決議に基づく四半期配当等が可能となっておりますが、現在のところ配当についての変更を行う予定はありません。

2. 企業集団の状況

(1) 事業の内容

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業を中心にリース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業〕

当行の本・支店においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務などのほか、国債等公共債及び投資信託の窓口販売などの付随する業務を行い、地域の中核金融機関として地域社会の繁栄と経済の発展に積極的に取り組んでおり、当行グループの主要業務と位置づけております。

また、山梨中央保証株式会社(連結子会社)においては、貸出業務を補完する信用保証業務を行い、山梨中銀ビジネスサービス株式会社(連結子会社)においては、上記各業務における事務の集中処理を行っております。

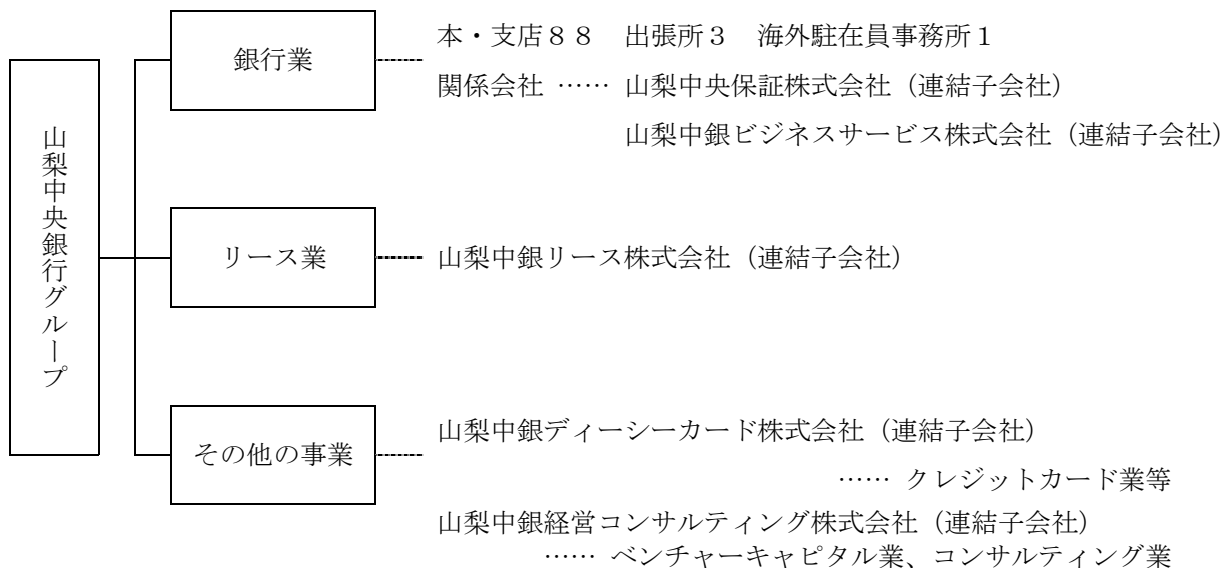
〔リース業〕

山梨中銀リース株式会社(連結子会社)においてはリース業務を行い、総合金融サービスの一部として銀行業の補完業務と位置づけております。

〔その他の事業〕

山梨中銀ディーシーカード株式会社(連結子会社)においてはクレジットカード業務を行い、山梨中銀経営コンサルティング株式会社(連結子会社)においてはベンチャー企業への投資及びコンサルティング等の事業を行い、共に銀行業の補完業務と位置づけております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(2) 関係会社の状況

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 山梨中央保証 株式会社	山梨県 甲府市	1,020	銀行業	99.5 (0.4) [—]	4 (4)	—	預金取引等 保証取引等	建物の 一部賃借	無
山梨中銀リー ス株式会社	山梨県 甲府市	20	リース業	61.0 (30.7) [—]	4 (4)	—	預貸金取引等 リース取引	建物の 一部賃借	無
山梨中銀ディ ーシーカード 株式会社	山梨県 甲府市	20	その他の 事業	67.5 (37.2) [—]	4 (4)	—	預貸金取引等 保証取引等	建物の 一部賃借	無
山梨中銀ビジ ネスサービス 株式会社	山梨県 甲府市	10	銀行業	100.0 (—) [—]	4 (4)	—	預金取引等 銀行事務受託	建物の 一部賃借	無
山梨中銀経営 コンサルティ ング株式会社	山梨県 甲府市	200	その他の 事業	85.0 (40.0) [—]	4 (4)	—	預貸金取引等 事務受託	建物の 一部賃借	無

- (注) 1 議決権の所有(又は被所有)割合は、単位未満を切り捨てております。
- 2 上記関係会社のうち、特定子会社はありません。
- 3 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
- 6 山梨中央保証株式会社は、平成19年3月29日付で2,000百万円の第三者割当増資(全額当行が引受)を行い、資本金を1,020百万円といたしました。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当行は、地域に根ざし、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するとともに、お客さまから信頼される健全な経営姿勢を堅持し、経営内容の充実に努めることを経営理念としております。

この経営理念の実現に向けて、当行及びグループ会社5社は、多様化・高度化する地域の金融ニーズに的確かつ迅速にお応えすべく、総力を結集しさまざまな施策に取り組んでおります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

金融機関を取り巻く環境は、様々な制度改革や規制緩和の進展、郵政民営化、お客さまのニーズの多様化・高度化などに伴い、業態や地域を越えた競合の激化という厳しい時代を迎えております。

また、地方銀行は、地域密着型金融の中心的な担い手として、地域経済の活性化や中小企業金融の円滑化を推進する役割が従来にも増して求められております。

当行では、このような厳しい環境に迅速かつ的確に対応し進化・発展し続けるために、平成19年4月から向こう3か年を計画期間とする中期経営計画「^{エボリューション}Evolution2010」（平成19年4月～平成22年3月）を策定いたしました。

本計画では、当行の経営理念である「地域密着と健全経営」に基づき、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するため、お客さまが抱える暮らしや経営の課題の解決策（ソリューション）を提供することを基本戦略と位置付けております。

「個人ソリューション戦略」では、個人のお客さまに資産状況やライフイベントに応じた提案・解決策を適時・効果的に提供するとともに、機能サービスの利便性を高めてまいります。

「法人ソリューション戦略」では、法人のお客さまに様々な情報や解決策を提供し、業容拡大・経営改善に貢献するとともに、資金需要に積極的に対応してまいります。

「地域ソリューション戦略」では、地域の抱える諸問題の解決や地域産業の振興に積極的に参画し、活力溢れる地域経済の実現に貢献してまいります。

さらに、これらの戦略を支える基盤拡充施策として、お客さまとの接点（チャンネル）の拡充、顧客満足（CS）基盤の構築、市場運用力の強化、内部管理態勢の強化、人材育成に重点的に取り組んでまいります。

また、銀行業としての社会的責任と公共的使命を十分認識したうえで、地域社会における揺るぎない信頼を確立することを重要な経営課題ととらえ、新しい自己資本比率規制（パーゼルⅡ）や財務報告に係る内部統制などへ適切に対処していくとともに、コーポレート・ガバナンス（企業統治）や顧客情報管理態勢の充実・強化に向けた諸施策を継続的に実施してまいります。

以上の施策を通じて、「お客さまの視点で考えお客さまに支持される銀行」、「産業振興と地域活性化を牽引する銀行」、「高い健全性と収益性を兼ね備えた銀行」、「高い経営力で進化・発展し続ける銀行」を実現し、「お客さまから支持され進化・発展し続ける金融サービス業」を目指してまいります。

当行及びグループ5社は、総合的な金融機能を十分に発揮し、付加価値の高い金融サービスの提供に役職員一丸となって取り組み、地域経済の発展に貢献してまいる所存であります。

(3) 目標とする経営指標（単体）

中期経営計画「^{エボリューション}Evolution2010」（平成19年4月～平成22年3月）において、平成22年3月期に達成を目指している経営指標は、以下のとおりであります。

	平成22年3月期目標
コア業務純益	185億円突破
貸出金残高	1兆5,800億円
預金残高	2兆3,800億円
役務収益	82億円
OHR（※）	50%台
ROA（※）	0.7%以上
ROE（※）	6.0%以上
自己資本比率（国内基準）	10.5%以上
不良債権比率	4%台

$$\begin{aligned} \text{※ OHR} &= \frac{\text{経費}}{\text{コア業務粗利益}} & \text{ROA} &= \frac{\text{コア業務純益}}{\text{総資産期中平均残高}} \\ \text{ROE} &= \frac{\text{当期純利益}}{\text{純資産期中平均残高}} \end{aligned}$$

上記の目標は、当行が本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成しており、実際の業績は、環境の変化により異なる結果となることがあります。

4. 連結財務諸表

比較連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度別	平成18年度末(A)	平成17年度末(B)	比較 (A) - (B)
(資産の部)				
現金預け金		52,527	118,657	△ 66,130
コールローン及び買入手形		97,636	21,432	76,204
買入金銭債権		16,418	15,429	989
商品有価証券		39	200	△ 161
有価証券		890,196	909,632	△ 19,436
貸出金		1,506,551	1,467,872	38,679
外国為替		340	930	△ 590
その他資産		21,503	19,656	1,847
不動産		-	27,900	-
有形固定資産		26,930	-	-
建物		9,232	-	-
土地		13,129	-	-
建設仮勘定		374	-	-
その他の有形固定資産		4,193	-	-
無形固定資産		717	-	-
ソフトウェア		185	-	-
その他の無形固定資産		532	-	-
繰延税金資産		821	882	△ 61
支払承諾		12,627	20,994	△ 8,367
貸倒引当金		△ 31,002	△ 36,115	5,113
資産の部合計		2,595,307	2,567,475	27,832
(負債の部)				
預渡性預金		2,200,240	2,166,311	33,929
譲渡性預金		135,563	138,746	△ 3,183
コールマネー及び売渡手形		12,820	31,377	△ 18,557
借用金		1,175	1,284	△ 109
外国為替		105	152	△ 47
その他負債		20,052	14,023	6,029
役員賞与引当金		39	-	39
退職給付引当金		7,512	7,512	0
役員退職慰労引当金		634	-	634
繰延税金負債		19,701	13,324	6,377
支払承諾		12,627	20,994	△ 8,367
負債の部合計		2,410,471	2,393,726	16,745
(少数株主持分)				
少数株主持分		-	511	-
(資本の部)				
資本金		-	15,400	-
資本剰余金		-	8,289	-
利益剰余金		-	104,994	-
その他有価証券評価差額金		-	46,825	-
自己株		-	△ 2,273	-
資本の部合計		-	173,236	-
負債、少数株主持分及び資本の部合計		-	2,567,475	-
(純資産の部)				
資本金		15,400	-	-
資本剰余金		8,291	-	-
利益剰余金		111,754	-	-
自己株		△ 2,352	-	-
株主資本合計		133,094	-	-
その他有価証券評価差額金		51,121	-	-
繰延ヘッジ損益		5	-	-
評価・換算差額等合計		51,126	-	-
少数株主持分		615	-	-
純資産の部合計		184,836	-	-
負債及び純資産の部合計		2,595,307	-	-

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	平成18年度(A)	平成17年度(B)	比 較 (A) - (B)
経 常 収 益		61,610	60,283	1,327
資 金 運 用 収 益		43,374	42,050	1,324
貸 出 金 利 息		28,550	26,737	1,813
有 価 証 券 利 息 配 当 金		12,227	12,117	110
コールローン利息及び買入手形利息		2,436	2,904	△ 468
預 け 金 利 息		0	47	△ 47
そ の 他 の 受 入 利 息		159	243	△ 84
役 務 取 引 等 収 益		8,836	8,245	591
そ の 他 業 務 収 益		5,696	4,842	854
そ の 他 経 常 収 益		3,702	5,144	△ 1,442
経 常 費 用		44,543	43,249	1,294
資 金 調 達 費 用		5,588	5,032	556
預 金 利 息		2,047	611	1,436
譲 渡 性 預 金 利 息		267	48	219
コールマネー利息及び売渡手形利息		1,084	1,418	△ 334
借 用 金 利 息		20	18	2
そ の 他 の 支 払 利 息		2,169	2,936	△ 767
役 務 取 引 等 費 用		1,727	1,564	163
そ の 他 業 務 費 用		5,762	6,372	△ 610
営 業 経 費		26,594	26,755	△ 161
そ の 他 経 常 費 用		4,870	3,523	1,347
貸 倒 引 当 金 繰 入 額		3,765	2,458	1,307
そ の 他 の 経 常 費 用		1,105	1,064	41
経 常 利 益		17,066	17,033	33
特 別 利 益		10	14	△ 4
動 不 動 産 処 分 益		-	0	-
償 却 債 権 取 立 益		10	5	5
収 用 補 償 金		-	9	△ 9
特 別 損 失		703	1,019	△ 316
動 不 動 産 処 分 損		-	172	-
固 定 資 産 処 分 損		110	-	-
減 損 損 失		38	846	△ 808
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額		537	-	537
そ の 他 の 特 別 損 失		16	-	16
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		16,372	16,028	344
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		4,996	2,619	2,377
法 人 税 等 調 整 額		3,524	5,937	△ 2,413
少 数 株 主 利 益		130	89	41
当 期 純 利 益		7,721	7,382	339

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書

(連結剰余金計算書)

(単位：百万円)

科 目	平成17年度
(資 本 剰 余 金 の 部)	
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	8,289
資 本 剰 余 金 増 加 高	0
自 己 株 式 処 分 差 益	0
資 本 剰 余 金 減 少 高	-
資 本 剰 余 金 期 末 残 高	8,289
(利 益 剰 余 金 の 部)	
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	98,573
利 益 剰 余 金 増 加 高	7,382
当 期 純 利 益	7,382
利 益 剰 余 金 減 少 高	960
配 当 金	923
役 員 賞 与	37
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	104,994

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結株主資本等変動計算書)

平成18年度

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
平成18年3月31日残高	15,400	8,289	104,994	△ 2,273	126,411
連結会計年度中の 変動額					
剰余金の配当(注2)	-	-	△ 461	-	△ 461
剰余金の配当	-	-	△ 461	-	△ 461
役員賞与(注2)	-	-	△ 38	-	△ 38
当期純利益	-	-	7,721	-	7,721
自己株式の取得	-	-	-	△ 80	△ 80
自己株式の処分	-	1	-	1	3
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の 変動額合計	-	1	6,759	△ 78	6,682
平成19年3月31日残高	15,400	8,291	111,754	△ 2,352	133,094

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	46,825	-	46,825	511	173,748
連結会計年度中の 変動額					
剰余金の配当(注2)	-	-	-	-	△ 461
剰余金の配当	-	-	-	-	△ 461
役員賞与(注2)	-	-	-	-	△ 38
当期純利益	-	-	-	-	7,721
自己株式の取得	-	-	-	-	△ 80
自己株式の処分	-	-	-	-	3
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額(純額)	4,296	5	4,301	104	4,405
連結会計年度中の 変動額合計	4,296	5	4,301	104	11,088
平成19年3月31日残高	51,121	5	51,126	615	184,836

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

比較連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	平成18年度(A)	平成17年度(B)	比較(A)-(B)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		16,372	16,028	344
減価償却費		5,223	5,321	△ 98
減損損失		38	846	△ 808
のれん償却額		△ 1	-	△ 1
貸倒引当金の増減(△)額		△ 5,113	△ 1,541	△ 3,572
役員賞与引当金の増加額		39	-	39
退職給付引当金の増減(△)額		0	△ 1,068	1,068
役員退職慰労引当金の増加額		634	-	634
資金運用収益		△ 43,374	△ 42,050	△ 1,324
資金調達費用		5,588	5,032	556
有価証券関係損益(△)		△ 2,608	△ 2,931	323
為替差損益(△)		△ 219	△ 4,130	3,911
固定資産処分損益(△)		84	172	△ 88
貸出金の純増(△)減		△ 38,679	△ 49,283	10,604
預金の純増減(△)		33,928	13,348	20,580
譲渡性預金の純増減(△)		△ 3,183	16,579	△ 19,762
借入金の純増減(△)		△ 108	△ 116	8
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		136	1,284	△ 1,148
コールローン等の純増(△)減		△ 77,193	68,995	△ 146,188
コールマネー等の純増減(△)		△ 18,557	△ 17,642	△ 915
外国為替(資産)の純増(△)減		590	△ 259	849
外国為替(負債)の純増減(△)		△ 47	23	△ 70
資金運用による収入		43,481	44,414	△ 933
資金調達による支出		△ 4,744	△ 5,048	304
その他		△ 1,864	△ 9,801	7,937
小計		△ 89,577	38,174	△ 127,751
法人税等の支払額		△ 1,495	△ 5,807	4,312
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 91,072	32,366	△ 123,438
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△ 131,279	△ 198,657	67,378
有価証券の売却による収入		50,323	86,743	△ 36,420
有価証券の償還による収入		108,999	80,698	28,301
動産不動産の取得による支出		-	△ 2,116	-
有形固定資産の取得による支出		△ 1,975	-	-
無形固定資産の取得による支出		△ 50	-	-
動産不動産の売却による収入		-	54	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		26,017	△ 33,277	59,294
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
配当金支払額		△ 922	△ 923	1
少数株主への配当金支払額		△ 2	△ 2	0
自己株式の取得による支出		△ 80	△ 72	△ 8
自己株式の売却による収入		3	1	2
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 1,002	△ 996	△ 6
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		64	61	3
V 現金及び現金同等物の増加額		△ 65,993	△ 1,845	△ 64,148
VI 現金及び現金同等物の期首残高		118,310	120,156	△ 1,846
VII 現金及び現金同等物の期末残高		52,317	118,310	△ 65,993

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成18年度）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

山梨中央保証株式会社、山梨中銀リース株式会社、山梨中銀ディーシーカード株式会社、山梨中銀ビジネスサービス株式会社、山梨中銀経営コンサルティング株式会社

(2) 非連結子会社 1社

やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合

なお、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号 平成18年9月8日）が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し同組合を子会社としております。

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産は、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
動 産	2年～20年

また、有形固定資産に計上した連結子会社所有のリース資産については、リース期間

を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法を採用しております。

また、無形固定資産に計上した連結子会社所有のリース資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

③ リース資産

その他資産のうち、連結子会社所有のリース資産（貸手側資産）については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。下記「注記事項」（連結貸借対照表関係）4. 記載の貸出条件緩和債権等を有する債務者及びその関連先で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法により計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は39百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく連結会計年度末現在の要支給額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は、支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度から引当金を計上する方法に変更いたしました。これは、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)により、役員賞与が引当金計上を含め費用処理されることとなったことをはじめ、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを契機として、企業会計原則注解【注18】の要件を踏まえて当該会計処理を見直した結果、変更するものであります。

これにより、従来の方法に比べ営業経費は96百万円、特別損失は537百万円それぞれ増加し、経常利益は96百万円、税金等調整前当期純利益は634百万円それぞれ減少しております。

(9) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(12) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却しております。

但し、金額が僅少なものについては、発生年度の費用として処理しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。

当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は184,215百万円であります。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及

び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

（企業結合及び事業分離に関する会計基準）

「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成15年10月31日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。

なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

表示方法の変更

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号 平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

（連結貸借対照表関係）

(1) 純額で「繰延ヘッジ損失」又は「繰延ヘッジ利益」として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

なお、前連結会計年度末の「繰延ヘッジ利益」から税効果額を控除した金額は3百万円であります。

(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。

(3) 「動産不動産」については、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

これにより、従来「動産不動産」中の「建物土地動産」については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他有形固定資産」として、また「建設仮払金」については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。

また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。

なお、前連結会計年度末の「動産不動産」のうち、「有形固定資産」は26,820百万円、「無形固定資産」は758百万円、「その他資産」は321百万円であります。

(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」として表示しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

1. 有価証券には、非連結子会社の出資金185百万円を含んでおります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,421百万円、延滞債権額は59,620百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法

施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は294百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,415百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は80,751百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は17,436百万円であります。

7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、46,619百万円であります。

8. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 393百万円

担保資産に対応する債務

預金 622百万円

借入金 145百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券130,510百万円及びその他資産（現金）29百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は299百万円であります。

9. 借入金のうち710百万円の担保として、未経過リース期間に係るリース契約債権1,103百万円を供しております。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は402,065百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが387,772百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 30,638百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,073百万円

（当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円）

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は7,065百万円あります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号 平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ7,065百万円減少しております。

(連結損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益3,176百万円を含んでおります。
2. 「その他の経常費用」には、債権売却損737百万円を含んでおります。

(連結株主資本等計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	189,915	—	—	189,915	
自己株式					
普通株式	5,297	97	4	5,389	

(注) 当連結会計年度中の変動事由は、単元未満株式の買取請求による増加及び買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成18年 6月29日 定時株主総会	普通株式	461百万円	2.5円	平成18年 3月31日	平成18年 6月30日
平成18年 11月24日 取締役会	普通株式	461百万円	2.5円	平成18年 9月30日	平成18年 12月11日
合計		922百万円			

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

平成19年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 645百万円
- ② 1株当たり配当額 3円50銭
- ③ 基準日 平成19年3月31日
- ④ 効力発生日 平成19年6月29日

なお、配当原資は、利益剰余金とすることを予定しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

平成19年3月31日現在

現金預け金勘定	52,527百万円
日本銀行以外への預け金	<u>△ 210百万円</u>
現金及び現金同等物	<u>52,317百万円</u>

(有価証券関係)

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	39	△ 0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	997	997	0	0	—
合計	997	997	0	0	—

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	50,867	115,800	64,932	65,172	239
債券	675,474	676,222	748	3,035	2,286
国債	406,759	406,521	△ 237	1,220	1,458
地方債	157,365	158,029	664	1,223	558
社債	111,350	111,671	321	590	269
その他	75,083	90,097	15,014	15,240	225
合計	801,425	882,120	80,695	83,448	2,752

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当連結会計年度における減損処理額は、42百万円(全額が株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

- ① 連結決算日における当該有価証券の時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。
- ② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。
- ③ 下落率が30%未満の銘柄については、発行者の財政状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	43,212	3,582	881

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債券	7,065
その他有価証券	
非上場株式	629
非上場事業債券	195
投資事業有限責任組合出資金	185

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	121,204	321,248	177,390	63,639
国債	67,392	161,405	114,084	63,639
地方債	28,737	84,767	44,524	—
社債	25,075	75,075	18,781	—
その他	1,596	1,990	14,785	—
合計	122,801	323,239	192,176	63,639

(金銭の信託関係)

当連結会計年度

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	80,695
その他有価証券	80,695
(△)繰延税金負債	29,546
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	51,149
(△)少数株主持分相当額	27
その他有価証券評価差額金	51,121

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金及び退職一時金制度を設けております。

また、当行は退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	
退職給付債務 (A)	△ 21,248	
年金資産 (B)	17,594	
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	△ 3,654	
未認識数理計算上の差異 (D)	△ 557	
未認識過去勤務債務(債務の減額) (E)	△ 599	
連結貸借対照表計上額純額 (F)=(C)+(D)+(E)	△ 4,810	
前払年金費用 (G)	2,702	
退職給付引当金 (F)-(G)	△ 7,512	

3 退職給付費用に関する事項

区分	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	
勤務費用 (A)	709	
利息費用 (B)	414	
期待運用収益 (C)	△ 242	
過去勤務債務の費用処理額 (D)	△ 71	
数理計算上の差異の費用処理額 (E)	142	
退職給付費用 (F)=(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	952	

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	10年(その発生時の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数による定額法 による。)
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業 員の平均残存勤務期間内の一定の年数 による定額法により按分した額を、そ れぞれ発生の際連結会計年度から費用 処理する。)

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	11,217百万円
有価証券償却	4,141百万円
退職給付引当金	3,928百万円
減価償却費	607百万円
その他	2,969百万円
繰延税金資産小計	22,863百万円
評価性引当額	△ 10,652百万円
繰延税金資産合計	12,211百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 29,520百万円
その他	△ 1,571百万円
繰延税金負債合計	△ 31,091百万円
繰延税金負債の純額	△ 18,880百万円
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税 等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となっ た主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.2%
(調整)	
評価性引当額	16.5%
受取配当金等永久に益金に算入されな い項目	△ 1.6%
交際費等永久に損金に算入されない項 目	0.3%
その他	△ 3.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.0%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	55,479	5,146	983	61,610	—	61,610
(2) セグメント間の内部 経常収益	360	1,013	428	1,802	(1,802)	—
計	55,840	6,159	1,412	63,412	(1,802)	61,610
経常費用	38,987	6,118	1,193	46,299	(1,755)	44,543
経常利益	16,852	41	218	17,112	(46)	17,066
II 資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	2,593,133	15,265	11,682	2,620,081	(24,773)	2,595,307
減価償却費	1,815	3,402	4	5,223	—	5,223
資本的支出	1,198	4,651	0	5,850	—	5,850

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業・・・銀行業

(2) リース業・・・リース業

(3) その他の事業・・・クレジットカード、ベンチャーキャピタル業、コンサルティング業

3 減価償却費及び資本的支出には、「その他資産」に含まれているリース資産を含めております。

【所在地別セグメント情報】

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び海外支店を有していないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益は記載を省略しております。

(関連当事者との取引)

関連当事者との取引について、記載すべき重要なものはありません。

(ストック・オプション等、企業結合等)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	998.34
1株当たり当期純利益	円	41.83

(注) 1 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益	百万円	7,721
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	7,721
普通株式の期中平均株式数	千株	184,571

- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

		当連結会計年度末 平成19年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	184,836
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	615
うち少数株主持分	百万円	615
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	184,220
1株当たりの純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	184,525

リース取引、デリバティブ取引に関する注記事項については、決算短信における開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略します。

(重要な後発事象)

該当ありません。

5. 個別財務諸表

比較貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	平成18年度末(A)	平成17年度末(B)	比較(A)-(B)
(資産の部)				
現金預け金		52,469	118,653	△ 66,184
現金		34,434	35,345	△ 911
預け金		18,034	83,308	△ 65,274
コーポレートローン		97,636	21,432	76,204
買入金銭債権		14,303	13,461	842
商品有価証券		39	200	△ 161
商品国債		39	200	△ 161
有価証券		891,458	909,535	△ 18,077
国債		406,521	416,791	△ 10,270
地方債		158,029	159,930	△ 1,901
社債		118,736	98,864	19,872
株		117,899	118,726	△ 827
その他の証券		90,270	115,222	△ 24,952
貸出金		1,519,463	1,480,085	39,378
割引手形		17,424	17,299	125
手形貸付		87,516	94,818	△ 7,302
証書貸付		1,237,778	1,174,052	63,726
当座貸越		176,744	193,914	△ 17,170
外国為替		340	930	△ 590
外国他店預け		314	872	△ 558
買入外国為替		12	45	△ 33
取立外国為替		13	12	1
その他の資産		9,057	7,441	1,616
未決済為替貸		160	55	105
前払費用		14	0	14
前払年金費用		2,702	2,717	△ 15
未収収益		3,249	2,289	960
金融派生商品		53	41	12
その他の資産		2,878	2,336	542
動産不動産		-	25,875	-
有形固定資産		24,935	-	-
建物		9,232	-	-
土地		13,129	-	-
建設仮勘定		374	-	-
その他の有形固定資産		2,198	-	-
無形固定資産		530	-	-
その他の無形固定資産		530	-	-
支払承諾見返		12,627	20,994	△ 8,367
貸倒引当金		△ 27,311	△ 33,418	6,107
資産の部合計		2,595,549	2,565,192	30,357

(単位：百万円)

科目	期別	平成18年度末(A)	平成17年度末(B)	比較 (A) - (B)
(負債の部)				
預	金	2,204,810	2,168,765	36,045
当座	預金	87,735	76,148	11,587
普通	預金	1,079,082	1,058,418	20,664
貯蓄	預金	26,704	28,838	△ 2,134
通知	預金	4,118	4,267	△ 149
定期	預金	959,327	938,439	20,888
定期	積金	18,238	20,431	△ 2,193
その他の	預金	29,602	42,222	△ 12,620
譲渡性	預金	136,963	140,146	△ 3,183
コー	マネー	12,820	30,377	△ 17,557
売渡	手形	-	1,000	△ 1,000
外国	為替	105	152	△ 47
売渡	外国為替	87	129	△ 42
未払	外国為替	17	22	△ 5
その他	負債	16,485	10,022	6,463
未決済	為替借	316	201	115
未払	法人税等	3,553	239	3,314
未払	費用	2,814	1,967	847
前受	収益	694	1,036	△ 342
給付	補てん備	5	4	1
金融	派生商品	286	83	203
繰延	ヘッジ利益	-	5	△ 5
その他	の負債	8,813	6,484	2,329
役員	賞与引当	39	-	39
退職	給付引当	7,512	7,512	0
役員	退職慰労引当	623	-	623
繰延	税金負債	19,677	13,311	6,366
支払	承諾	12,627	20,994	△ 8,367
負債	の部合計	2,411,665	2,392,283	19,382

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成18年度末(A)	平成17年度末(B)	比 較 (A)－(B)
(資 本 の 部)				
資 本 金		-	15,400	-
資 本 剰 余 金		-	8,289	-
資 本 準 備 金		-	8,287	-
そ の 他 資 本 剰 余 金		-	2	-
自 己 株 式 処 分 差 益		-	2	-
利 益 剰 余 金		-	104,710	-
利 益 準 備 金		-	9,405	-
任 意 積 立 金		-	86,402	-
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金		-	101	-
別 途 積 立 金		-	86,301	-
当 期 未 処 分 利 益		-	8,903	-
当 期 純 利 益		-	7,244	-
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		-	46,781	-
自 己 株 式		-	△ 2,273	-
資 本 の 部 合 計		-	172,908	-
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計		-	2,565,192	-
(純 資 産 の 部)				
資 本 金		15,400	-	-
資 本 剰 余 金		8,291	-	-
資 本 準 備 金		8,287	-	-
そ の 他 資 本 剰 余 金		4	-	-
利 益 剰 余 金		111,467	-	-
利 益 準 備 金		9,405	-	-
そ の 他 利 益 剰 余 金		102,062	-	-
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金		101	-	-
別 途 積 立 金		92,501	-	-
繰 越 利 益 剰 余 金		9,460	-	-
自 己 株 式		△ 2,352	-	-
株 主 資 本 合 計		132,807	-	-
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		51,072	-	-
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		5	-	-
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		51,077	-	-
純 資 産 の 部 合 計		183,884	-	-
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		2,595,549	-	-

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	平成18年度(A)	平成17年度(B)	比較 (A) - (B)
経常収益		55,364	54,584	780
資金運用収益		43,422	42,049	1,373
貸出金利		28,607	26,747	1,860
有価証券利息配当金		12,219	12,106	113
コールローン利息		2,436	2,904	△ 468
預け金利		0	47	△ 47
その他の受入利息		159	243	△ 84
役務取引等収益		7,801	7,156	645
受入為替手数料		2,719	2,828	△ 109
その他の役務収益		5,081	4,328	753
その他業務収益		578	252	326
外国為替売買益		155	174	△ 19
商品有価証券売買益		16	15	1
国債等債券売却益		406	62	344
国債等債券償還益		0	0	0
その他の業務収益		0	0	0
その他経常収益		3,561	5,126	△ 1,565
株式等売却益		3,056	4,544	△ 1,488
その他の経常収益		504	581	△ 77
経常費用		38,704	37,969	735
資金調達費用		5,570	5,014	556
預金利息		2,048	611	1,437
譲渡性預金利息		269	48	221
コールマネー利息		1,084	1,417	△ 333
売渡手形利息		0	0	0
その他の支払利息		2,169	2,936	△ 767
役務取引等費用		2,213	2,031	182
支払為替手数料		662	553	109
その他の役務費用		1,551	1,478	73
その他業務費用		874	1,590	△ 716
国債等債券売却損		874	1,590	△ 716
営業経費		26,031	26,506	△ 475
その他経常費用		4,013	2,826	1,187
貸倒引当金繰入額		2,297	1,886	411
貸出金償却		4	136	△ 132
株式等売却損		6	59	△ 53
株式等償却		842	11	831
債権売却損		696	88	608
退職給付費用		71	446	△ 375
その他の経常費用		94	197	△ 103
経常利益		16,659	16,615	44

(単位：百万円)

科目 \ 期別	平成18年度(A)	平成17年度(B)	比較 (A) - (B)
特 別 利 益	7	10	△ 3
動 産 不 動 産 処 分 益	-	0	-
償 却 債 権 取 立 益	7	0	7
収 用 補 償 金	-	9	△ 9
特 別 損 失	681	1,010	△ 329
動 産 不 動 産 処 分 損	-	163	-
固 定 資 産 処 分 損	110	-	-
減 損 損 失	38	846	△ 808
役員退職慰労引当金繰入額	531	-	531
税 引 前 当 期 純 利 益	15,986	15,615	371
法人税、住民税及び事業税	4,797	2,459	2,338
法人税等調整額	3,469	5,912	△ 2,443
当 期 純 利 益	7,718	7,244	474
前 期 繰 越 利 益	-	2,120	-
中 間 配 当 額	-	461	-
当 期 未 処 分 利 益	-	8,903	-

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

利益処分計算書及び株主資本等変動計算書

(利益処分計算書)

(単位：百万円)

科目 \ 期別	平成17年度
当 期 未 処 分 利 益	8,903
利 益 処 分 額	6,700
配当金 (1株につき2円50銭)	461
役 員 賞 与 金	38
(うち監査役賞与金)	(6)
任 意 積 立 金	6,200
別 途 積 立 金	6,200
次 期 繰 越 利 益	2,202

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(株主資本等変動計算書)

平成18年度

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	15,400	8,287	2	8,289	9,405	101	86,301	8,903	104,710	△ 2,273	126,126
事業年度中の変動額											
剰余金の配当(注2)	-	-	-	-	-	-	-	△ 461	△ 461	-	△ 461
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△ 461	△ 461	-	△ 461
役員賞与(注2)	-	-	-	-	-	-	-	△ 38	△ 38	-	△ 38
剰余金の内訳科目間の振替(注2)	-	-	-	-	-	-	6,200	△ 6,200	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	7,718	7,718	-	7,718
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 80	△ 80
自己株式の処分	-	-	1	1	-	-	-	-	-	1	3
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	1	1	-	-	6,200	556	6,756	△ 78	6,680
平成19年3月31日残高	15,400	8,287	4	8,291	9,405	101	92,501	9,460	111,467	△ 2,352	132,807

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	46,781	-	46,781	172,908
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注2)	-	-	-	△ 461
剰余金の配当	-	-	-	△ 461
役員賞与(注2)	-	-	-	△ 38
剰余金の内訳科目間の振替(注2)	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	7,718
自己株式の取得	-	-	-	△ 80
自己株式の処分	-	-	-	3
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	4,290	5	4,295	4,295
事業年度中の変動額合計	4,290	5	4,295	10,975
平成19年3月31日残高	51,072	5	51,077	183,884

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針（平成18年度）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
動 産	2年～20年

(2) 無形固定資産は、定額法を採用しております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。下記「注記事項」（貸借対照表関係）4. 記載の貸出条件緩和債権等を有する債務者及びその関連先で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ営業経費は39百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末現在の要支給額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は、支出時の費用として処理しておりましたが、当事業年度から引当金を計上する方法に変更いたしました。これは、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)により、役員賞与が引当金計上を含め費用処理されることとなったことをはじめ、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを契機として、企業会計原則注解【注18】の要件を踏まえて当該会計処理を見直した結果、変更するものであります。

これにより、従来の方法に比べ営業経費は92百万円、特別損失は531百万円それぞれ増加し、経常利益は92百万円、税引前当期純利益は623百万円それぞれ減少しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。

当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は183,879百万円であります。

なお、事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

表示方法の変更

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号 平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。

(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「固定資産圧縮積立金」、「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。

(2) 純額で「繰延ヘッジ損失」又は「繰延ヘッジ利益」として「その他資産」又は「その他負債」に計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

なお、前期末の「繰延ヘッジ利益」から税効果額を控除した金額は3百万円であります。

(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。

なお、前期末の「土地建物動産」のうち「建物」は9,833百万円、「土地」は12,946百万円、「その他の有形固定資産」は2,231百万円であります。

② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。

なお、前期末の「保証金権利金」のうち「その他の無形固定資産」は533百万円、「その他の資産」は321百万円であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額 2,014百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,046百万円、延滞債権額は58,072百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は294百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,415百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は78,829百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は17,436百万円であります。

7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、46,619百万円であります。

8. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 248百万円

担保資産に対応する債務

預金 622百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券130,510百万円及びその他の資産（現金）29百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は299百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は325,042百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが310,749百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 29,285百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,073百万円

（当事業年度圧縮記帳額 一百万円）

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は7,065百万円であります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年

大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号 平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ7,065百万円減少しております。

13. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 56百万円

(損益計算書関係)

該当ありません。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	5,297	97	4	5,389	

(注) 当事業年度中の変動事由は、単元未満株式の買取請求による増加及び買増請求による減少であります。

6. その他

役員の異動

(平成19年6月28日付)

() 内現職

① 新任取締役候補

代表取締役専務	生原 忠明	(常勤監査役)
取締役営業統括部長	有井 昇	(執行役員営業本部公務部長)
取締役金融市場部長	安藤 昌夫	(執行役員金融市場部長)
取締役吉田支店長兼明見支店長	田中正信	(執行役員大月支店長 兼猿橋支店長)
取締役リスク統括部長	関 光良	(執行役員営業本部営業統括部長)

(注) 代表取締役専務候補の生原忠明は平成19年5月25日付で監査役を退任し同日付で顧問に就任しております。

② 退任予定取締役

常務取締役融資審査部長	向山 正彦
常務取締役本店営業部長	今村 靖彦
常務取締役事務統括部長	菊嶋 隆俊
取締役東京支店長	赤岡 猛
取締役吉田支店長兼明見支店長	倉田 明保

③ 新任監査役候補

監査役(常勤)	岩間 美則	(執行役員監査部長)
---------	-------	------------

④ 昇格・異動予定取締役

取締役相談役	吉 泉 信一	(代表取締役会長)
代表取締役会長	小野 堅太郎	(代表取締役頭取)
代表取締役頭取	芦澤 敏久	(代表取締役専務)
常務取締役融資審査部長	深澤 嘉彦	(常務取締役営業本部長)
取締役東京支店長 兼西東京推進部長	刃刀 茂夫	(取締役営業本部西東京推進部長 兼八王子支店長)
取締役本店営業部長	柳澤 清	(取締役経営管理部長)

なお、代表取締役の異動につきましては、本日別途開示しております。

以上

平成 18 年度
決算説明資料

山梨中央銀行

【 目 次 】

I 平成18年度決算の概況

1. 損益状況	単・連	1
2. 業務純益	単	3
3. 利鞘	単		
4. 有価証券関係損益	単	4
5. ROE	単		
6. ROA・OHR	単		
7. 自己資本比率（国内基準）	単・連	5

II 貸出金等の状況

1. リスク管理債権の状況	単・連	6
2. 貸倒引当金等の状況	単・連	8
3. リスク管理債権に対する保全率	単・連		
4. 金融再生法開示債権	単	9
5. 金融再生法開示債権の保全状況	単	10
6. 業種別貸出状況等			
①業種別貸出金	単	11
②業種別リスク管理債権	単		
③消費者ローン残高	単	12
④中小企業等貸出比率	単		
7. 総預金、貸出金等の残高	単		
8. 開示債権情報	単	13
9. 有価証券評価損益	単・連	14

I 平成18年度決算の概況

1. 損益状況

【単体】

(百万円)

	平成19年3月期	平成18年3月期比	平成18年3月期
業 務 粗 利 益	43,144	2,322	40,822
(除く国債等債券損益(5勘定戻))	43,612	1,263	42,349
国内業務粗利益	42,588	2,445	40,143
(除く国債等債券損益(5勘定戻))	43,043	1,373	41,670
資 金 利 益	37,481	908	36,573
役 務 取 引 等 利 益	5,544	463	5,081
そ の 他 業 務 利 益	△ 437	1,074	△ 1,511
(うち国債等債券損益)	△ 454	1,073	△ 1,527
国際業務粗利益	555	△ 124	679
(除く国債等債券損益(5勘定戻))	569	△ 110	679
資 金 利 益	370	△ 91	461
役 務 取 引 等 利 益	43	0	43
そ の 他 業 務 利 益	141	△ 33	174
(うち国債等債券損益)	△ 14	△ 14	0
経 費 (除 く 臨 時 処 理 分)	25,900	△ 606	26,506
人 件 費	14,342	△ 217	14,559
物 件 費	10,380	△ 340	10,720
税 金	1,178	△ 48	1,226
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	17,243	2,928	14,315
コア業務純益(除く国債等債券損益)	17,712	1,869	15,843
一般貸倒引当金繰入額	213	△ 744	957
業 務 純 益	17,029	3,671	13,358
うち国債等債券損益(5勘定戻)	△ 468	1,059	△ 1,527
臨 時 損 益	△ 369	△ 3,626	3,257
貸 出 金 償 却	4	△ 132	136
個 別 貸 倒 引 当 金 純 繰 入 額	2,083	1,154	929
債 権 売 却 損	696	608	88
株 式 等 関 係 損 益	2,207	△ 2,267	4,474
そ の 他 の 臨 時 損 益	207	269	△ 62
経 常 利 益	16,659	44	16,615
特 別 損 益	△ 673	326	△ 999
固 定 資 産 処 分 損 益	△ 110	53	△ 163
固 定 資 産 処 分 益	-	△ 0	0
固 定 資 産 処 分 損	110	△ 53	163
減 損 損 失	38	△ 808	846
そ の 他 の 特 別 損 益	△ 523	△ 533	10
税 引 前 当 期 純 利 益	15,986	371	15,615
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,797	2,338	2,459
法 人 税 等 調 整 額	3,469	△ 2,443	5,912
当 期 純 利 益	7,718	474	7,244
不 良 債 権 処 理 額	2,784	1,630	1,154
個 別 貸 倒 引 当 金 純 繰 入 額	2,083	1,154	929
貸 出 金 償 却	4	△ 132	136
債 権 売 却 損	696	608	88
そ の 他	-	△ 0	0
一般貸倒引当金純繰入額	213	△ 744	957
貸 倒 償 却 引 当 費 用	2,998	887	2,111

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

【連結】

＜ 連結損益計算書ベース ＞

(百万円)

	平成19年3月期		平成18年3月期
		平成18年3月期比	
連 結 粗 利 益	44,828	2,660	42,168
資 金 利 益	37,786	769	37,017
役 務 取 引 等 利 益	7,108	428	6,680
そ の 他 業 務 利 益	△ 66	1,464	△ 1,530
営 業 経 費	26,594	△ 161	26,755
そ の 他 経 常 損 益	△ 1,167	△ 2,788	1,621
貸 出 金 償 却	98	△ 134	232
個 別 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,678	1,166	1,512
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,087	141	946
債 権 売 却 損	737	649	88
株 式 等 関 係 損 益	3,096	△ 1,370	4,466
そ の 他	337	401	△ 64
経 常 利 益	17,066	33	17,033
特 別 損 益	△ 693	311	△ 1,004
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	16,372	344	16,028
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,996	2,377	2,619
法 人 税 等 調 整 額	3,524	△ 2,413	5,937
少 数 株 主 利 益	130	41	89
当 期 純 利 益	7,721	339	7,382

不 良 債 権 処 理 額	3,513	1,679	1,834
個 別 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,678	1,166	1,512
貸 出 金 償 却	98	△ 134	232
債 権 売 却 損	737	649	88
そ の 他	-	△ 0	0

一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,087	141	946
---------------------	-------	-----	-----

貸 倒 償 却 引 当 費 用	4,600	1,820	2,780
-----------------	-------	-------	-------

(注) 1. 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)
+ (その他業務収益 - その他業務費用)

(連結対象会社数)

(社)

	平成19年3月期		平成18年3月期
		平成18年3月期比	
連 結 子 会 社 数	5	0	5
持 分 法 適 用 会 社 数	-	-	-

2. 業務純益【単体】

(百万円)

	平成19年3月期		平成18年3月期
		平成18年3月期比	
(1) コア業務純益	17,712	1,869	15,843
職員一人当たり(千円)	11,332	1,571	9,761
(2) 業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	17,243	2,928	14,315
職員一人当たり(千円)	11,032	2,212	8,820
(3) 業務純益	17,029	3,671	13,358
職員一人当たり(千円)	10,895	2,665	8,230

※ コア業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 国債等債券関係損益

3. 利鞘【単体】

(全店)

(%)

	平成19年3月期		平成18年3月期
		平成18年3月期比	
(1) 資金運用利回 (A)	1.79	0.05	1.74
(イ) 貸出金利回 (a)	1.98	0.07	1.91
(ロ) 有価証券利回	1.43	△ 0.01	1.44
(2) 資金調達原価 (B)	1.35	0.00	1.35
(イ) 預金等利回 (b)	0.10	0.08	0.02
(ロ) 外部負債利回	5.12	1.77	3.35
(3) 預貸金利回差 (a) - (b)	1.88	△ 0.01	1.89
(4) 総資金利鞘 (A) - (B)	0.44	0.05	0.39

(国内業務部門)

(%)

	平成19年3月期		平成18年3月期
		平成18年3月期比	
(1) 資金運用利回 (A)	1.65	0.09	1.56
(イ) 貸出金利回 (a)	1.96	0.06	1.90
(ロ) 有価証券利回	1.32	0.02	1.30
(2) 資金調達原価 (B)	1.20	0.04	1.16
(イ) 預金等利回 (b)	0.09	0.08	0.01
(ロ) 外部負債利回	0.23	0.23	0.00
(3) 預貸金利回差 (a) - (b)	1.87	△ 0.02	1.89
(4) 総資金利鞘 (A) - (B)	0.45	0.05	0.40

4. 有価証券関係損益【単体】

(百万円)

	平成19年3月期		平成18年3月期
		平成18年3月期比	
国債等債券損益（5勘定戻）	△ 468	1,059	△ 1,527
売却益	406	344	62
償還益	0	0	0
売却損	874	△ 716	1,590
償還損	-	-	-
償却	-	-	-

株式等損益（3勘定戻）	2,207	△ 2,267	4,474
売却益	3,056	△ 1,488	4,544
売却損	6	△ 53	59
償却	842	831	11

5. ROE【単体】

(%)

	平成19年3月期		平成18年3月期
		平成18年3月期比	
コア業務純益ベース（※）	9.92	0.20	9.72
業務純益ベース（※）	9.54	1.34	8.20
当期純利益ベース（※）	4.32	△ 0.12	4.44

※ $\frac{\text{コア業務純益（業務純益・当期純利益）}}{\text{（純資産期首残高＋純資産期末残高）} \div 2}$

6. ROA・OHR【単体】

(%)

	平成19年3月期		平成18年3月期
		平成18年3月期比	
ROA（業務純益ベース、※）	0.65	0.13	0.52
OHR	60.03	△ 4.90	64.93
OHR（コア業務粗利益ベース）	59.38	△ 3.20	62.58

※ $\frac{\text{業務純益}}{\text{（総資産期首残高＋総資産期末残高）} \div 2}$

コア業務粗利益 = 業務粗利益 - 国債等債券損益

7. 自己資本比率(国内基準)

【単体】

(百万円)

	平成19年3月末		平成18年3月末
	【速報値】	平成18年3月末比	
(1) 自己資本比率	11.99%	0.15%	11.84%
Tier I 比率	11.40%	0.18%	11.22%
(2) 基本的項目	132,161	6,535	125,626
(3) 補完的項目	7,176	214	6,962
(イ) うち自己資本に計上された再評価差額	-	-	-
(ロ) 負債性資本調達手段等	-	-	-
(4) 控除項目	331	281	50
(5) 自己資本(2)+(3)-(4)	139,006	6,468	132,538
(6) リスクアセット	1,159,065	40,382	1,118,683

※19年3月末から新基準(バーゼルⅡ)により算出しております。

【連結】

(百万円)

	平成19年3月末		平成18年3月末
	【速報値】	平成18年3月末比	
(1) 自己資本比率	12.03%	0.14%	11.89%
Tier I 比率	11.45%	0.18%	11.27%
(2) 基本的項目	133,064	6,644	126,420
(3) 補完的項目	7,262	256	7,006
(イ) うち自己資本に計上された再評価差額	-	-	-
(ロ) 負債性資本調達手段等	-	-	-
(4) 控除項目	516	466	50
(5) 自己資本(2)+(3)-(4)	139,809	6,433	133,376
(6) リスクアセット	1,161,964	40,926	1,121,038

※19年3月末から新基準(バーゼルⅡ)により算出しております。

Ⅱ 貸出金等の状況

1. リスク管理債権の状況

「部分直接償却」は実施しておりません。

【単体】

(百万円)

		平成19年3月末		平成18年3月末
			平成18年3月末比	
リスク管理債権	破綻先債権額	4,046	△ 4,868	8,914
	延滞債権額	58,072	△ 5,312	63,384
	3カ月以上延滞債権額	294	△ 134	428
	貸出条件緩和債権額	16,415	△ 3,924	20,339
	合計	78,829	△ 14,238	93,067

貸出金残高(末残)	1,519,463	39,378	1,480,085
-----------	-----------	--------	-----------

(%)

貸出金残高比	破綻先債権額	0.26	△ 0.34	0.60
	延滞債権額	3.82	△ 0.46	4.28
	3カ月以上延滞債権額	0.01	△ 0.01	0.02
	貸出条件緩和債権額	1.08	△ 0.29	1.37
	合計	5.18	△ 1.10	6.28

【連結】

(百万円)

		平成19年3月末		平成18年3月末
			平成18年3月末比	
リスク管理債権	破綻先債権額	4,421	△ 4,806	9,227
	延滞債権額	59,620	△ 5,201	64,821
	3カ月以上延滞債権額	294	△ 134	428
	貸出条件緩和債権額	16,415	△ 3,924	20,339
	合計	80,751	△ 14,066	94,817

貸出金等残高(末残)	1,508,666	38,826	1,469,840
------------	-----------	--------	-----------

(%)

貸出金残高比	破綻先債権額	0.29	△ 0.33	0.62
	延滞債権額	3.95	△ 0.46	4.41
	3カ月以上延滞債権額	0.01	△ 0.01	0.02
	貸出条件緩和債権額	1.08	△ 0.30	1.38
	合計	5.35	△ 1.10	6.45

「部分直接償却」を実施した場合のリスク管理債権

【単体】

(百万円, %)

		部分直接償却実施前	部分直接償却実施後	増 減
リ ス ク 管 理 債 権	破綻先債権額	4,046	1,386	△ 2,660
	延滞債権額	58,072	53,263	△ 4,809
	3カ月以上延滞債権額	294	294	0
	貸出条件緩和債権額	16,415	16,415	0
	合 計 (A)	78,829	71,360	△ 7,469
貸出金残高 (B)		1,519,463	1,511,994	△ 7,469
貸出金残高比 (A)/(B)		5.18	4.71	△ 0.47

【連結】

(百万円, %)

		部分直接償却実施前	部分直接償却実施後	増 減
リ ス ク 管 理 債 権	破綻先債権額	4,421	1,536	△ 2,885
	延滞債権額	59,620	53,931	△ 5,689
	3カ月以上延滞債権額	294	294	0
	貸出条件緩和債権額	16,415	16,415	0
	合 計 (A)	80,751	72,178	△ 8,573
貸出金等残高 (B)		1,508,666	1,500,093	△ 8,573
貸出金等残高比 (A)/(B)		5.35	4.81	△ 0.54

2. 貸倒引当金等の状況

【単体】

(百万円)

	平成19年3月末		平成18年3月末
		平成18年3月末比	
貸倒引当金	27,311	△ 6,107	33,418
一般貸倒引当金	7,176	214	6,962
個別貸倒引当金	20,135	△ 6,321	26,456

【連結】

(百万円)

	平成19年3月末		平成18年3月末
		平成18年3月末比	
貸倒引当金合計	31,002	△ 5,113	36,115
一般貸倒引当金	9,276	1,087	8,189
個別貸倒引当金	21,725	△ 6,200	27,925

3. リスク管理債権に対する保全率

【単体】

(%)

	平成19年3月末		平成18年3月末
		平成18年3月末比	
保全率(一般貸倒引当金を除く)	84.30	2.47	81.83
保全率(一般貸倒引当金を含む)	93.40	4.09	89.31

【連結】

(%)

	平成19年3月末		平成18年3月末
		平成18年3月末比	
保全率(一般貸倒引当金を除く)	84.63	2.50	82.13
保全率(一般貸倒引当金を含む)	96.12	5.35	90.77

4. 金融再生法開示債権

【単体】

(百万円, %)

	平成19年3月末		平成18年3月末
		平成18年3月末比	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	19,406	△ 3,740	23,146
危険債権	43,482	△ 6,685	50,167
要管理債権	16,710	△ 4,058	20,768
小計 (A)	79,599	△ 14,483	94,082
正常債権	1,461,467	53,436	1,408,031
合計 (B)	1,541,066	38,953	1,502,113
開示債権比率 (A)/(B)	5.16	△ 1.10	6.26

「部分直接償却」を実施した場合の金融再生法開示債権

【単体】

(百万円, %)

	部分直接償却実施前	部分直接償却実施後	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	19,406	11,924	△ 7,482
危険債権	43,482	43,482	0
要管理債権	16,710	16,710	0
小計 (A)	79,599	72,117	△ 7,482
正常債権	1,461,467	1,461,467	0
合計 (B)	1,541,066	1,533,584	△ 7,482
開示債権比率 (A)/(B)	5.16	4.70	△ 0.46

5. 金融再生法開示債権の保全状況

【単体】

[破産更生債権及びこれらに準ずる債権]

(百万円, %)

	平成19年3月末		平成18年3月末
		平成18年3月末比	
残高 (A)	19,406	△ 3,740	23,146
保全額 (B)	19,406	△ 3,740	23,146
貸倒引当金	9,006	△ 4,267	13,273
担保保証等	10,400	527	9,873
保全率 (B)/(A)	100.00	0.00	100.00

[危険債権]

(百万円, %)

	平成19年3月末		平成18年3月末
		平成18年3月末比	
残高 (A)	43,482	△ 6,685	50,167
保全額 (B)	41,559	△ 3,897	45,456
貸倒引当金	11,125	△ 2,054	13,179
担保保証等	30,434	△ 1,843	32,277
保全率 (B)/(A)	95.57	4.97	90.60

[要管理債権]

(百万円, %)

	平成19年3月末		平成18年3月末
		平成18年3月末比	
残高 (A)	16,710	△ 4,058	20,768
保全額 (B)	9,701	△ 2,219	11,920
貸倒引当金(※)	3,457	82	3,375
担保保証等	6,244	△ 2,300	8,544
保全率 (B)/(A)	58.05	0.66	57.39

※要管理債権の貸倒引当金は、要管理先債権に対する貸倒引当金を、要管理先債権に対する要管理債権の割合により按分したものであります。

[合計]

(百万円, %)

	平成19年3月末		平成18年3月末
		平成18年3月末比	
残高 (A)	79,599	△ 14,483	94,082
保全額 (B)	70,667	△ 9,855	80,522
貸倒引当金	23,588	△ 6,239	29,827
担保保証等	47,079	△ 3,615	50,694
保全率 (B)/(A)	88.77	3.18	85.59

6. 業種別貸出状況等

①業種別貸出金【単体】

(百万円)

国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	平成19年3月末	平成18年3月末比	平成18年3月末
		1,519,463	39,378
製造業	145,618	△ 987	146,605
農業	3,395	△ 409	3,804
林業	324	63	261
漁業	27	△ 8	35
鉱業	1,905	△ 223	2,128
建設業	83,506	△ 1,325	84,831
電気・ガス・熱供給・水道業	18,043	△ 6,431	24,474
情報通信業	9,799	2,961	6,838
運輸業	48,478	3,039	45,439
卸売・小売業	146,387	2,468	143,919
金融・保険業	59,345	△ 6,744	66,089
不動産業	195,751	△ 10,405	206,156
各種サービス業	181,039	△ 1,959	182,998
国・地方公共団体	218,767	51,533	167,234
その他	407,073	7,807	399,266

②業種別リスク管理債権【単体】

(百万円)

国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	平成19年3月末	平成18年3月末比	平成18年3月末
		78,829	△ 14,238
製造業	9,610	△ 2,541	12,151
農業	287	170	117
林業	110	17	93
漁業	-	-	-
鉱業	15	△ 5	20
建設業	11,672	△ 4,823	16,495
電気・ガス・熱供給・水道業	17	△ 28	45
情報通信業	54	△ 5	59
運輸業	172	△ 3,409	3,581
卸売・小売業	21,595	△ 1,283	22,878
金融・保険業	318	△ 28	346
不動産業	7,961	△ 3,731	11,692
各種サービス業	18,183	△ 48	18,231
国・地方公共団体	-	-	-
その他	8,828	1,475	7,353

③消費者ローン残高【単体】 (百万円)

	平成19年3月末		平成18年3月末
		平成18年3月末比	
消費者ローン残高	400,725	9,299	391,426
うち住宅ローン残高	374,114	12,115	361,999
うちその他ローン残高	26,610	△ 2,816	29,426

④中小企業等貸出比率【単体】 (%)

	平成19年3月末		平成18年3月末
		平成18年3月末比	
中小企業等貸出比率	64.66	△ 3.23	67.89

7. 総預金、貸出金等の残高【単体】 (百万円)

	平成19年3月末		平成18年3月末
		平成18年3月末比	
総預金 (未残)	2,341,773	32,861	2,308,912
(NCD含) (平残)	2,303,328	18,168	2,285,160
うち山梨県内 (未残)	2,003,334	31,074	1,972,260
(平残)	2,006,108	4,928	2,001,180
貸出金 (未残)	1,519,463	39,378	1,480,085
(平残)	1,443,384	44,068	1,399,316
うち山梨県内 (未残)	900,428	△ 14,430	914,858
(平残)	873,452	9,497	863,955
投資信託窓口販売残高	91,668	33,297	58,371
国債窓口販売残高	141,225	1,981	139,244

8. 開示債権情報

《自己査定》、《金融再生法開示債権》、《リスク管理債権》の関係

【自己査定債務者区分】

【金融再生法開示債権】

【リスク管理債権】

破綻先 40億円	破産更生債権及び これらに準ずる債権 194億円	破綻先債権 40億円
実質破綻先 153億円	保 全 額 194億円 (保全率：100%)	その他の債権 0億円
破綻懸念先 434億円	危険債権 434億円	延滞債権 580億円
3カ月以上延滞債権 2億円 貸出条件緩和債権 164億円	保 全 額 415億円 (保全率：95.57%)	その他の債権 7億円
要注意先 1,481億円	要管理債権 167億円	3カ月以上延滞債権 2億円 貸出条件緩和債権 164億円
正常先等 13,300億円	保 全 額 97億円 (保全率：58.05%)	正常債権 14,614億円
	金融再生法開示債権合計 (正常債権を除く) 795億円	リスク管理債権合計 788億円
	保 全 額 706億円 (保全率：88.77%)	+
		その他の債権 7億円

対象債権：
貸出金、支払承諾見返
未収利息、仮払金、
外国為替、社債(※)

対象債権：
貸出金、支払承諾見返
未収利息、仮払金、
外国為替、社債(※)
ただし、要管理債権は
貸出金のみ

対象債権：貸出金

※ 当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。

9. 有価証券評価損益

(1) 有価証券の評価基準 (単・連)

売買目的有価証券	時価法 (評価差額を損益処理)
満期保有目的有価証券	償却原価法
その他有価証券	時価法 (評価差額を全部資本直入)
子会社株式及び関連会社株式	原価法

(2) 評価損益

【単体】

(百万円)

	平成19年3月末				平成18年3月末 評価損益
	評価損益		評価益	評価損	
		平成18年3月末比			
満期保有目的	0	0	0	-	0
子会社・関係会社株式	-	-	-	-	-
その他有価証券	80,565	7,184	83,318	2,752	73,381
株式	64,803	△ 4,317	65,042	239	69,120
債券	748	5,124	3,035	2,286	△ 4,376
その他	15,014	6,377	15,240	225	8,637
合 計	80,565	7,183	83,318	2,752	73,382
株式	64,803	△ 4,317	65,042	239	69,120
債券	748	5,124	3,035	2,286	△ 4,376
その他	15,014	6,377	15,240	225	8,637

(注) 1. 「その他有価証券」については、時価評価しておりますので、上記の表上は、貸借対照表価額と取得価額との差額を計上しております。

2. 平成19年3月末における「その他有価証券評価差額金」は、51,072百万円であります。

【連結】

(百万円)

	平成19年3月末				平成18年3月末 評価損益
	評価損益		評価益	評価損	
		平成18年3月末比			
満期保有目的	0	0	0	-	0
その他有価証券	80,695	7,184	83,448	2,752	73,511
株式	64,932	△ 4,318	65,172	239	69,250
債券	748	5,124	3,035	2,286	△ 4,376
その他	15,014	6,377	15,240	225	8,637
合 計	80,695	7,184	83,448	2,752	73,511
株式	64,932	△ 4,318	65,172	239	69,250
債券	748	5,124	3,035	2,286	△ 4,376
その他	15,014	6,377	15,240	225	8,637

(注) 1. 「その他有価証券」については、時価評価しておりますので、上記の表上は、連結貸借対照表価額と取得価額との差額を計上しております。

2. 平成19年3月末における「その他有価証券評価差額金」は、51,121百万円であります。

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況(平成17年4月～平成19年3月)

～新・第8次長期経営計画「Evolution8」と経営理念の具現化に向けて～

平成19年5月
山梨中央銀行

事業再生・中小企業金融の円滑化

当行では、平成16年4月から平成19年3月まで取り組んでまいりました新・第8次長期経営計画における経営方針の一つとして「地域との共存共栄」を掲げるとともに、本「推進計画」においても、「地域経済の担い手として産業創造、企業再生支援へ取り組むことが社会的使命である」との強い意志をあらためて明確にし、下記の通り「事業再生・中小企業金融の円滑化」に取り組みました。

「創業・新事業支援機能等の強化」については、官民共同で設立した「やまなしベンチャーファンド」の利用や大学・外部機関の支援メニューをワンストップで提供する「山梨中銀経営支援コーディネートサービス」の取扱いによる支援を行いました。また、「医療関連ものづくり交流会」への参画による新事業の創出支援、山梨大学に在籍する教授の研究内容等を紹介した「山梨大学発“ビジネスチャンス”直行便！」の発刊による情報発信など、産学官との連携強化による支援機能を拡充しました。

また、審査担当者を業種別に配置することにより、専門性と審査スキルの向上を図るとともに、営業店への臨店指導を継続実施し、融資審査態勢の強化に努めてきました。

「取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化」については、山梨中銀経営コンサルティング(株)や技術アドバイザー、(社)中小企業診断協会山梨県支部等の外部専門家や提携金融機関との連携をさらに深め、広範かつ専門性の高い経営支援機能を提供しました。新たな取組みとして、アグリビジネス関連の県内事業者に対し、販路開拓・拡大を支援する「やまなし食のマッチングフェア」を開催し、さらにインターネット上のビジネスマッチングサイト「フーズインフォーマット」(食関連)や「風林火山ビジネスネット」(製造業関連)と業務提携しております。

また、本部・営業店が連携した取引先企業に対する経営改善計画策定の取組みも強化し、支援活動の裾野を広げました。こうした活動により蓄積した経営支援ノウハウは、行内研修や営業店への臨店指導等を通じ、共有化に努めています。

「事業再生に向けた積極的取組み」については、取引先企業への再生支援の取組みにより、地域密着型金融推進計画の期間中、70先のお取引先の債務者区分がランクアップいたしました。また、山梨中銀経営コンサルティング(株)および中小企業再生支援協議会等と連携を強化し、取引先企業の事業再生への取組みを進めました。

「担保・保証に過度に依存しない融資の推進等」については、財務制限条項を活用した商品や、外部保証会社との提携により無担保、保証人不要の商品を開発するなど、新たな融資手法への取組みを強化し、企業の資金調達の多様化へ対応しました。

また、推進管理態勢を強化するツールを新たに策定し、取引先の経営状況、資金ニーズを把握するなかで、取組方針を明確にし融資推進にも努めてきました。

「顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化」については、平成15年3月に関連規定を整備しておりますが、その後も「融資取引に係る説明マニュアル」や「『ご確認書』使用に関するQ&A」などのマニュアル類や関係帳票の充実を図り、各種研修会議等で周知徹底を図る一方、現場での対応状況の検証を重ね、お客様への説明態勢の充実を図ってきました。相談苦情につきましても、「苦情・要望等受付簿」をもとに毎週開催する「苦情・事務ミス等検討会」において発生原因の分析を詳細に行い、有効な改善策を検討し再発防止に努めています。

「人材の育成」については、融資業務全般の精通者育成を目的とした「融資エキスパート養成研修」をはじめ、「企業評価力養成研修会議」「融資審査部スタッフ制度」等、実践的な行内研修を充実させるとともに、行外研修についても地方銀行協会や中小企業大学校等への派遣を積極的に行ってきました。

「事業再生・中小企業金融の円滑化」については、広範かつ専門性の高い経営支援を提供できる態勢整備をより充実させ、支援活動の裾野を広げるとともに、新たな融資手法の取組みを強化し、企業の資金調達が多様化への対応やソリューション機能の充実を図っています。また、相談苦情への対応をはじめ、顧客への説明態勢の整備・強化と、これらの活動を支える融資に強い人材を育成するため、より実践的な研修も継続していきます。

今後も、様々な施策を展開し、「事業再生・中小企業金融の円滑化」がさらに進展するよう努めていきます。

経営力の強化

「経営力の強化」については、当行全ての業務運営の成否を方向付ける極めて重要な経営課題と位置付け取り組んでいます。

「リスク管理態勢の充実」については、格付体系を再構築するとともに自己査定と一体化した「格付・自己査定システム」の運用を平成18年11月に開始しました。

「収益管理態勢の整備と収益力の向上」については、市場金利の上昇を受け、短期プライムレートを改定すると同時にガイドライン金利を改定し、貸出金利適正化に継続して取り組みました。

「ガバナンスの強化」については、内部統制報告制度への対応として、作業スケジュールの立案および全社的內部統制の現状把握、業務プロセスの文書化準備等を実施しました。

また、意思決定のプロセスを改善するため、主要会議体の運営ルールを改定し、合理的・効率的な会議運営に努めるとともに、職務権限規定の改定により本部各部の責任と権限を明確にすることで、ガバナンスの強化を図りました。

「コンプライアンス態勢の強化」については、当行の経営の根幹を成すものと認識し、引き続き本部・営業店における法令遵守状況のチェック体制の強化や、顧客情報の管理・取扱状況の適切性について点検を実施しました。点検結果は、集計・分析し、その内容を全店に還元するとともに、具体的な改善策を立案し、実施しました。

「ITの戦略的活用」については、全ての施策を支える重要な要素であるとの認識のもと、スケジュールに沿って態勢整備に取り組みました。

「マーケティング態勢の整備」では、顧客セグメントに応じた運用商品（投資信託、個人年金保険等）の推進態勢の整備に着手しました。また、「ダイレクトチャネルを活用した営業推進と利便性の向上」のため、ネットバンキングのPRや機能改善に取り組むとともに、県内市町村に対して、マルチペイメント帳票への統一化、公金収納データ作成サービス等の業務効率化策を提案するなど「電子自治体システムへの協力・支援」にも取り組みました。「次期営業店システムの構築」として、平成18年8月に新たな営業店端末を全店に展開するとともに、平成18年11月より新為替OCRシステムについても全店での取扱いを開始しました。

また、生体認証機能付ICキャッシュカードの平成19年7月のサービス提供を目指し、行内での試行を開始しました。

今後も、当行が目指す経営・営業のビジョンのもと、明確な戦略に基づき、スピード感をもって「経営力の強化」を図っていく方針であります。

地域の利用者の利便性向上

本項目は、お客様からより深い理解を得ること、またお客様の意見を経営に反映させ、各種施策の実効性を一層高めていくこと等を目的とするものであり、前記の「事業再生・中小企業金融の円滑化」や「経営力の強化」を推進するうえで重要な項目であると位置付け、態勢整備に取り組む一方、地域開発に係る施策については、外に向けた積極的な施策を展開してきました。

「地域貢献に関する情報開示」については、ディスクロージャー誌やホームページ等に地域貢献に関する情報を掲載し、よりわかりやすい開示に努めてきました。

「地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立」については、個人のお客様の中から1万人を対象として、当行のイメージ、商品・サービスの評価等に関するアンケートを実施するなど、お客様の声を経営に反映させる態勢の構築に取り組みました。また、過去の苦情事例の分析により抽出した問題点等を改善するため、接遇向上運動「スマイル・キャンペーン」等の具体策を実施しました。

「地域再生推進のための各種施策との連携等」では、県内PFI事業に対し、共同主幹事として融資団を組成し、シンジケートローンを実行しました。また、指定管理者制度への対応として山梨中銀経営コンサルティング(株)と共同でコンサルティング等を実施するなど、公共業務の民間委譲に対する取り組みを強化しました。

コミュニティビジネスへの対応として、「山梨中銀NPOサポートローン」の取扱開始、「やまなしコミュニティビジネスフェスティバル」への出展参加等へ取り組みました。

今後も、地域の利用者の皆さまの立場に立ち、情報開示や業務の改善などに取り組むことにより、お客様の満足度向上を図るとともに、地域経済の活性化・地域社会への貢献という観点から、地域再生に向けた施策の実施および公共業務の民間委譲への対応に取り組んで参ります。

【お客様の声を踏まえて行った経営改善について】

当行では、全ての営業店の窓口・ATMコーナー等に「お客様ご意見カード」を配置するとともに、ホームページ上にご意見メールのメニューを設け、お客様がいつでも気軽に当行の商品・サービス等に関するご意見・ご要望をお申し出いただける態勢をとっております。

寄せられたご意見・ご要望等につきましては、お客様サービス室にて受け付けた後、各所管部が調査・分析するとともに、対応の可否および対応スケジュールを検討し、随時改善策を実施いたしております。

なお、地域密着型金融推進計画の期間中(平成17年4月～19年3月)において、「お客様ご意見カード」等で寄せられた意見・要望等に基づき実施したサービス改善施策の主なものは以下のとおりです。

1. インターネット相談に対する対応のさらなる迅速化（平成17年7月）

インターネットによる融資相談案件について、管理の厳正化を徹底するとともに、営業店の渉外担当者の行動管理ツールである「営業支援システム」に相談内容を入力することにより営業店渉外担当者と情報を共有する態勢に改善いたしました。

2. EBの接続円滑化のための回線増設（平成17年9月）

振込が込み合う時間帯においてEBによる振込がスムーズに行えるよう、EBの回線を増設し、お客様のお手続きが迅速に完了するように改善いたしました。

3. ATMによる入金取扱い時間の延長（平成18年4月）

ATMによる入金・振替等の取扱終了時間を、18時から最長21時まで延長いたしました。

(1) 当行ATM

取引種類	取扱開始時間	取扱終了時間
入金(定期預金を含む)(注1)	8:00	21:00
振替	8:00	21:00
両替	8:00	21:00
提携先カードによる返済(注2)	8:00	21:00

(注1) 郵貯キャッシュカードの場合、日・祝日の取扱終了時間は20:00まで。

(注2) 8:00～8:45、18:00以降、および土・日・祝日は返済の取扱いを行わない提携先あり。

(2) 提携先ATM

提携先	取扱開始時間	取扱終了時間
セブン銀行	8:00	21:00
日本郵政公社	平日	19:00
	土・日・祝日	17:00

4. お客様にわかりやすい説明文言や書式への変更（平成18年4月）

ATM振込等の「1日あたりのご利用限度額」に係る説明文言の変更やキャッシュカード再交付願を一部改定し、お客様にわかりやすい表現に変更しました。

5. ATMブースへの入室に係る注意文言の表示（平成18年5月）

他のお客様が利用している際に、ATMへの入室をご遠慮いただくため、ATM入口扉に注意文言のステッカーを貼付しました。

6. ATMの画面表示等の改善

- ・目の不自由な方のための音声案内付ATMを導入し、順次入れ替えを開始しました。（平成19年2月）
- ・ATMの支払い取引の前に、ATM利用手数料を一覧表示するように変更しました。（平成19年3月）
- ・お客様の通帳の磁気ストライプが破損していることによりATMのお取扱いができない時や、ATMのリモート精査によりATMのお取扱いを中止している場合のメッセージ画面を追加しました。（平成19年3月）

【利用者満足度アンケートの実施について】

当行では、前述の「お客様ご意見カード」による意見・要望の把握に加え、郵送形式によるアンケート調査を平成17年12月中旬に実施いたしました。

このアンケートは、お客様の満足度向上、および新・第8次長期経営計画に掲げた施策の一つであるマーケティング態勢の整備を目的として、当行とお取引いただいている、または過去にお取引いただいていた個人のお客様の中から1万人を無作為に抽出し、当行のイメージ、商品・サービスの評価、等について調査いたしました。

今後、アンケート結果をもとに、お客様のライフスタイルやニーズを分析し、当行の商品やサービスの品質向上を図ることにより、お客様の満足度向上につなげて参ります。

<主なアンケート内容>

- 当行のイメージ
- 当行の商品やサービスに対するご意見
- 窓口の従業員の対応や事務手続きに対するご意見
- 店舗や現金自動預け払い機(ATM)の利便性
- 貯蓄や資産運用の際に重視する項目 等

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

取組方針及び目標、施策の概要、主管部、実施スケジュールについて、追加・変更した箇所は、下線部にて表示しております。

18年度末時点での達成状況を評価し、以下のとおり表示しております。
 × …「未着手」 △ …「遅延あり」
 ○ …「計画通り」または「完了」

取組方針及び目標	施策の概要	主管部	実施スケジュール					実績 17年度上期～18年度下期	進捗状況
			17年度上期	17年度下期	18年度上期	18年度下期	(参考)19年度以降		
(1) 創業・新事業支援機能等の強化									
① 融資審査態勢の強化									
1. 新技術・新事業について、的確な案件への取組および審査ができる態勢を強化し、創業・新事業支援機能の充実を図る。	1. 業種別担当者の配置を継続するとともに、これらの担当者を「目利き研修」等へ参加させ、審査スキルをアップする。 2. 業種別審査の手法や着眼点を中心に、審査担当者による臨店指導を継続実施し、営業店融資担当者のレベルアップを図る。	融資審査部	1. 地銀協主催の各種研修に審査担当者を派遣する。 2. 審査担当者による臨店指導等により、業種別審査の手法や着眼点を中心に営業店のレベルアップを図る。	左記取組策を継続	左記取組策を継続	左記取組策を継続	左記取組策を継続	1. 地銀協主催の「金融業務研究講座(キャッシュフロー分析コース)」他9講座に審査担当者を派遣した。 2. 46ヶ店の営業店臨店指導を実施した。	○
② 産学官および外部支援機関等との連携強化による地場産業・ベンチャー企業等の育成									
1. 産学官および外部支援機関等との連携を一層強化し、地場産業・ベンチャー企業等の育成に積極的に取り組む。	1. 山梨大学との業務連携により協議会を設立し、当行のネットワークを活用した大学のシーズと企業のニーズのマッチングを通じて、地場産業、ベンチャー企業の育成強化を図る。 2. (財)やまなし産業支援機構・中小企業支援センター(株)山梨ティール・エル・オー等外部支援機関との連携スキーム確立により企業支援を行う。 3. 日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工中央金庫等政府系金融機関との情報交換会等を通じて、技術評価等のノウハウを吸収するとともに、協調融資等による地域企業の創業、新事業への支援策を検討する。 4. 「やまなしベンチャーファンド」の活用による支援の実施 5. 地場産業、ベンチャー企業支援の成功事例の行内への周知により意識の昂揚を図る。	公務部	1. 山梨大学との包括的業務連携の締結。具体的取組策の検討、実施 2. やまなし産業支援機構等との連携による企業支援策の検討、実施 3. 外部支援機関との情報交換による案件発掘 4. 「やまなしベンチャーファンド」への案件紹介 5. 地場産業、ベンチャー企業支援の成功事例の行内への周知	左記取組策を継続	左記取組策を継続	左記取組策を継続	1. 山梨大学と包括的業務連携に関する協定書を締結した。 2. 農林漁業金融公庫と業務協力に関する覚書を締結した。 3. 当行からの紹介先に対する「やまなしベンチャーファンド」の投資実績: 5件、107.4百万円 4. 当行、山梨大学、甲府商工会議所の三者により「やまなし産学連携推進連絡会(リエゾンY)」を発足、「ドラゴンゲートプロジェクト」の採択企業を対象に、当行グループにおいて投融资および情報提供に取組んだ。 5. 富士北麓・東部地域産業クラスター協議会に参画するとともに、「産業クラスター促進ローン」を新設した。また、同協議会が実施する「創造技術開発支援プロジェクト」における分野別の技術研究会が取組んでいる研究テーマ・技術情報等について、地域開発情報により行内への周知を図った。 6. やまなし産業支援機構、甲府・富士吉田商工会議所、山梨県商工会連合会、山梨県中小企業団体中央会、山梨大学、政府系金融機関と「業務連携・協力に関する協定書」を締結、「山梨中銀経営支援コーディネートサービス」の取扱いを開始した。 7. 山梨中銀経営支援コーディネートサービスの活用事例について、地域開発情報により行内への周知を図った。 8. 「ビジネスアレンジメント事業」の開催 (1)平成17年度 ①工場訪問:平成17年10月17日～18日(山梨県内4社) ②合同コーディネート会議:平成17年11月14日 (2)平成18年度 ①工場訪問:平成18年8月22日(山梨県内2社) 平成18年8月23日(東京都内2社) ②参加企業交流会:平成19年2月23日 9. 医療関連ものづくり交流会に参加した。(交流会3回開催) 10. 山梨大学に在籍する教授の研究内容を紹介する「山梨大学発“ビジネスチャンス”直行便!」を発刊(第1～11号)、顧客専用ファイルを作成・配付した。 11. 「山梨大学客員社会連携コーディネータ」委嘱制度を新設、当行行員8名が委嘱を受けた。 12. 山梨産学官連携シンポジウムを開催した。(当行共催) 13. 富士北麓・東部地域産業クラスター協議会に対し、研究開発費助成金を寄附した。 14. 「新連携創出フォーラムinやまなし」を開催した。(関東経済産業局主催、当行共催) 15. 当行を支援金融機関とする新連携計画2件が認定となった。 16. 当行のサポートにより経営革新計画1件が認定となった。 17. 独立行政法人中小企業基盤整備機構関東支部と「業務連携・協力に関する覚書」を締結した。	○	

取組方針及び目標	施策の概要	主管部	実施スケジュール				実績	進捗状況
			17年度上期	17年度下期	18年度上期	18年度下期	(参考)19年度以降	
(2)取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化								
①経営相談・支援機能の強化								
<p>1. 中小企業に対するコンサルティング機能、情報提供機能を一層強化するとともに、情報の質の向上、事後管理の徹底を図る。</p> <p>2. 中小企業支援スキルの向上に向けた取組みを強化する。</p>	<p>1. 外部専門家(技術アドバイザー等)、山梨中銀経営コンサルティング㈱及び(社)中小企業診断協会山梨県支部などによるコンサルティング機能、情報提供機能の充実を図る。</p> <p>2. 「山梨ちゅうぎん経営者クラブ」の会員増強を図る。</p> <p>3. 「山梨ちゅうぎん経営者クラブ」の会員増強を図る。</p> <p>4. 中小企業支援センターとの情報交換を実施し、地域企業の支援強化に努める。</p> <p>5. 営業店網及び「山梨ちゅうぎん経営者クラブ」等を活用し、中小企業支援センターの利用促進を図る。</p> <p>6. 提供される情報の内容を検証、より有効性の高い情報収集への行員の認識向上を図る。</p> <p>7. ビジネス情報などの重要情報については、活用状況等のチェック態勢を整備し、情報の有効活用を図る。</p>	<p>公務部 営業統括部</p>	<p>1. 外部専門家、技術アドバイザー、山梨中銀経営コンサルティング㈱及び(社)中小企業診断協会山梨県支部等との連携を強化し、コンサルティング・情報提供活動を積極的に展開する。</p> <p>2. 「山梨ちゅうぎん経営者クラブ」の会員増強を図る。</p> <p>3. 「山梨ちゅうぎん経営者クラブ」による各種セミナー(後継者育成セミナー等)の実施</p> <p>4. 中小企業支援センターとの情報交換の実施</p> <p>5. 中小企業支援センターからの講師派遣に対する当行中小企業診断士等の派遣</p> <p>6. 中小企業支援センター機能の行内外への周知</p> <p>7. 情報の内容を検証、情報の質に対する行員の意識を向上させ、より有効な情報収集を図る。</p> <p>8. 営業情報の活用状況のチェック態勢を構築するとともに、好事例紹介を通じた活用法の共有化を図る。</p>			<p>1. コンサルティング機能の強化により、経営コンサルティング契約、指定管理者制度コンサルティング契約、M&Aアドバイザー契約等を締結した。</p> <p>2. 指定管理者制度活用セミナーを2回開催した。</p> <p>3. 「山梨ちゅうぎん経営者クラブ」の会員増強を図った。(19年3月末会員数1,198名)</p> <p>4. 「経営後継者育成セミナー」、「価格競争に負けない提案力・交渉力」他のセミナーを開催した。</p> <p>5. 山梨中銀経営コンサルティングによる成功事例を紹介、行内での共有化を図った。(M&A、ISO等)</p> <p>6. ビジネスマッチング情報について、進捗状況を一覧表にし、全行揭示版に掲載した。また、地域開発情報等により情報活用の好事例を紹介した。</p> <p>7. ビジネスマッチング機能の充実を図るため、特定企業との顧客紹介に係る業務提携を行った。</p> <p>8. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化を図るため、当行グループのほか、公共・経済団体や研究・専門機関などの外部機関の経営支援メニューを、中小企業者のニーズに応じて組み合わせ、ワンストップで提供する「山梨中銀経営支援コーディネートサービス」の取扱いを開始した。</p> <p>9. 中小企業者への情報提供ツールとして、当行をはじめ、山梨県・国などの公的機関が実施する事業者向けの支援制度(融資・公的助成金等)の概要を収録した「ビジネスサポートガイド」を発行した。</p> <p>10. 地域の中小企業者に対する総合支援策等に係る情報交換を通じて、地域経済の活性化に取組んでいくことを目的として、当行、やまなし産業支援機構、山梨県信用保証協会の三者による「業務連携・協力の覚書」を締結した。</p> <p>11. ブロック単位での顧客向けビジネスセミナー(M&A4回、事業継承1回、ビジネスマナー1回)を実施した。</p> <p>12. 「ソリューション営業の取組強化」および「ビジネスマッチングの有効活用」についてブロック内勉強会を開催した。</p> <p>13. 取引先の販路拡大支援を目的に、インターネット上のビジネスマッチングサイト「フーズインフォーマット(食関連)」業務提携を締結し、山梨の食材を紹介する特集ページ「山梨食材市場」を開設した。また、韮崎市商工会などが運営するビジネスマッチングサイト「風林火山ビジネスネット(BtoB)」・「山梨甲斐もの市場(BtoC)」と業務提携を締結した。</p> <p>14. 医療・介護分野への支援、取組強化を図るため、「医療・介護分野に関する推進会議」を開催した。</p> <p>15. アグリビジネスに積極的に取り組む県内事業者に対し、県内外のバイヤーとの商談の場を提供し、販路開拓・拡大を支援する「やまなし食のマッチングフェア」を開催した。</p> <p>16. 山梨食材市場の会員を対象に「販路拡大特別研修会」を4回開催した。</p> <p>17. 「風林火山ビジネスネット」に係る行員向け勉強会を開催した。</p> <p>18. 情報渉外活動の強化を図るため、「第1回情報業務研修会議」を開催した。</p> <p>19. 医療・介護分野に関連する事業者への経営支援を目的に「医療・介護セミナー」を2回(病院編、診療所編)開催した。</p> <p>20. 農畜産物生産者や食品関連事業者など、「食」に関連した事業者による会員組織として「やまなし食のビジネス情報連絡会」を設立、関連事業者間の交流機会を提供することにより、会員相互のネットワーク拡大を図り、会員のさらなる業務拡大、新たなビジネス創出を支援した。</p>		

取組方針及び目標	施策の概要	主管部	実施スケジュール				実績	進捗状況
			17年度上期	17年度下期	18年度上期	18年度下期		
②健全債権化に向けた取組強化および公表								
<p>1. 業務提携した金融機関、外部専門家や山梨中銀経営コンサルティング(株)等を有効活用し、取引先企業に対し広範かつ専門性の高い経営支援機能を提供する。</p> <p>2. 経営改善支援組み先を拡大し、本部・営業店の連携による取引先への経営改善指導を強化する。</p> <p>3. 要注意先債権等の健全債権化に向けた取組みを強化する。</p> <p>4. 健全債権化等の強化に関する実績を公表する。</p>	<p>1. 外部専門家や中小企業再生支援協議会等と連携した専門性の高い経営指導の実施</p> <p>2. 業務提携した金融機関と共同でのモニタリングおよび経営指導の実施</p> <p>3. 山梨中銀経営コンサルティング(株)との連携強化</p> <p>4. 経営改善支援組み先および経営改善計画策定先の拡大</p> <p>5. 経営計画策定ソフトを活用した営業店主体での経営改善計画の策定</p> <p>6. 経営改善組み実績等の公表</p>	融資審査部	<p>1. 外部専門家、中小企業再生支援協議会等との連携強化</p> <p>2. 業務提携した金融機関との共同でのモニタリング、および経営指導</p> <p>3. 山梨中銀経営コンサルティング(株)との連携強化</p> <p>4. 経営改善支援組み先および経営改善計画策定先の拡大</p> <p>5. 経営計画策定ソフトを活用した営業店主体での経営改善計画の策定</p> <p>6. 経営改善組み実績等の公表</p>	左記取組策を継続	左記取組策を継続	左記取組策を継続	<p>1. 当行メインの取引先企業に対し、中小企業再生支援協議会と連携し経営改善計画を策定した。</p> <p>2. 当行メインの取引先企業に対し、山梨中銀経営コンサルティング(株)と連携し経営改善計画を策定した。</p> <p>3. 営業店主体による経営改善計画策定の対象先を選定し、経営計画策定ソフトを活用した計画策定を推進した。</p> <p>4. 金融機関の協調支援体制構築のため、中小企業再生支援協議会の調整機能を活用した。</p> <p>5. 当行メインの取引先企業に対し、外部コンサルタントと連携し、経営指導及び事業・財務デューデリジェンスを実施した。</p> <p>6. 融資エキスパート養成研修の一環として受講生が各店の取引先企業に対する経営改善計画を策定するなど、より実戦的な研修を実施した。</p> <p>7. 経営改善支援組み先(338先)のうち、期間中で70先の債務者区分が上昇した。</p>	○
(3) 事業再生に向けた積極的取組み								
<p>1. 事業再生の可能性を見極め、取引先企業に最適な再生策を策定し、事業再生への取組みを強化する。</p> <p>2. 外部機関の事業再生機能を有効活用し、多様な事業再生ノウハウの蓄積を図る。</p> <p>3. 個別企業への再生支援とあわせ、地域再生への取組みを強化し、地域活性化に努める。</p> <p>4. 経営支援ノウハウの行内共有化を推進し、行員の経営支援スキルの向上を図る。</p> <p>5. 再生支援実績等に関する情報開示を拡充する。</p>	<p>1. 特定の大口と信先に対しては、必要に応じて再生手法の活用を検討する。</p> <p>2. 企業再生ファンド活用の検討する。</p> <p>3. DDS、DES等多様な事業再生手法の活用を検討する。</p> <p>4. 業務提携した金融機関の再生ノウハウの有効活用を図る。</p> <p>5. 外部機関等との連携強化を図る。</p> <p>6. 地域再生への取組み強化を図る。</p> <p>7. 経営支援ノウハウの行内共有化の推進する。</p> <p>8. 可能な範囲において再生支援実績等に関する情報を開示する。</p>	融資審査部	<p>1. 特定の大口と信先に対する再生手法の活用を検討</p> <p>2. 企業再生ファンド活用の検討</p> <p>3. DDS、DES等多様な事業再生手法の検討</p> <p>4. 業務提携した金融機関の再生ノウハウの有効活用</p> <p>5. 外部機関等との連携強化</p> <p>6. 地域再生への取組み</p> <p>7. 経営支援ノウハウの行内共有化</p> <p>8. 可能な範囲での再生支援実績等の情報開示</p>	左記取組策を継続	左記取組策を継続	左記取組策を継続	<p>1. 山梨中銀経営コンサルティング(株)と連携し、M&Aによる事業再生を検討した。</p> <p>2. 各種研修や説明会に積極的に参加し、各種再生手法の活用可能性を検討した。</p> <p>3. 中小企業再生支援協議会主催による実務者連絡会に参加し、県内金融機関の企業支援の活動状況について情報を収集した。</p> <p>4. 行内研修や営業店への臨店を通じて経営支援ノウハウの共有化を推進した。なお、行内研修に中小企業再生支援協議会の支援業務責任者による講義を組入れ、内容充実を図った。</p> <p>5. 業務提携した金融機関やファンド運営会社と連携し、再生ファンドを活用した事業再生を検討した。</p> <p>6. 当行メインの取引先企業に対し、中小企業再生支援協議会を活用し、営業譲渡による再生スキームを実施した。</p> <p>7. 整理回収機構との業務委託契約に基づき、過剰債務是正策について具体的スキームを検討した。</p> <p>8. M&A仲介会社と連携し、再生型M&Aを活用した事業再生を検討した。</p>	○

取組方針及び目標	施策の概要	主管部	実施スケジュール					進捗状況	
			17年度上期	17年度下期	18年度上期	18年度下期	(参考)19年度以降		
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等									
① 担保・保証に過度に依存しない融資の推進									
1. 取引先とのコミュニケーションと合理的な信用力評価手法の確立により、担保・保証に過度に依存しない融資手法の拡充を図る。 2. 新たな融資手法への取組みや、融資プログラムの充実により、中小企業の資金調達手法の多様化への対応を図る。	1. 「格付・自己査定システム」の構築により、ローンレビュー態勢の強化、格付手法の高度化、信用リスクデータベースの充実に取組む。 2. 包括根保証契約は既に廃止しているが、改正民法への対応が必要な契約書について、その改定等に取り組む。 3. 新たな融資手法へ対応するための行内態勢を整備するとともに、スコアリングモデル・財務制限条項・不動産以外の担保等の活用による融資プログラムの充実に取組む。	融資審査部	1. 「格付・自己査定システム」の開発 2. 改正民法への対応 3. 新たな融資手法に対応するための組織態勢の整備 4. 事業性小口ローンへのスコアリングモデル活用への拡大 5. 融資プログラムの充実へ向けて、外部保証会社等との提携の検討	1. 「格付・自己査定システム」の開発 2. 外部保証会社等との提携の具体化 3. 財務制限条項活用についての具体的検討	左記取組策を継続	左記取組策を継続	左記取組策を継続	1. 格付体系を再構築するとともに自己査定と一体化した「格付・自己査定システム」の運用を18年11月に開始した。 2. 改正民法への対応として限定保証約定書を改訂するとともに事務取扱規定の見直しを図った。 3. 外部保証会社との提携により、スコアリングモデルを活用した無担保・保証人不要（法人は代表者の保証）の融資商品を開発した。（平成18年4月取扱開始） 4. 財務制限条項を活用した融資商品「山梨中銀 事業戦略ローン“快進撃”」の取扱いを開始した。また、「山梨中銀事業支援ローン（ダッシュ21）」に財務制限条項を付し、金利優遇の取扱いを開始した。（平成18年6月商品改定実施） 5. 財務制限条項の更なる活用について検討を継続した。	○
② 中小企業の資金調達手段の多様化への対応									
1. 中小企業の資金調達手段の多様化への対応 2. 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資の推進	1. 信用保証協会等と連携した無担保ローン等の商品開発 2. 外部保証機関を活用したリスクテイク商品の開発 3. 個社別の状況に応じた取組方針を明確にすることで、的確な融資商品の提案、各種支援の提供を行う。 4. TKC会員との交流を深め、融資案件の紹介・持込みの増加を図る。	営業統括部	1. 融資商品の商品性に応じた効果的な活用を図る。 2. 個社別の経営状況、資金ニーズ把握するなかで、個社別取組方針の明確化を図り、効果的な推進を行う。 3. TKC会員との交流促進、案件持込みの依頼を強化する。	左記取組策を継続	左記取組策を継続	左記取組策を継続	1. 東京信用保証協会との提携商品の新設し中小企業向け融資の推進を図った。 外部保証機関との提携商品を開発。広範囲の中小企業者に対応可能な融資商品として推進を図った。 環境問題への取組みの一環として、環境負荷低減に取組む企業向けに新たな融資商品を開発した。 設備資金需要の高まりを受け、製造業者向け設備資金に対応する新商品を開発した。 2. 個社別の推進管理を強化するため新たに推進ツールを制定。平成18年3月からはシステム化するともに営業店での作成対象先を拡大。本部と情報を共有化し、個社別のニーズに木目細かく対応するための態勢を構築した。 3. TKC会員税理士との交流促進については、県内地区店舗合同での「交流会・情報交換会」を開催し会員税理士との関係強化に努めた。また、会員税理士を招いた勉強会の開催や会員税理士主催の各種セミナーへの積極的な参加を通じ、さらなる交流促進を図った。	○	

取組方針及び目標	施策の概要	主管部	実施スケジュール					実績	進捗状況
			17年度上期	17年度下期	18年度上期	18年度下期	(参考)19年度以降		
(5)顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化									
① 顧客への説明態勢の整備									
1. 取引先との相互理解を醸成するため、与信取引における説明態勢の充実を図る。 2. 説明態勢について行内での検証・指導を実施し、その定着を図る。	1. 与信取引に係る各種契約書の内容について、行内での周知徹底。 2. 取引先への説明のポイントを明確にした「説明マニュアル」の策定。 3. 営業店における対応状況の検証・指導。	融資審査部	1. 各種研修会議において、融資契約の法的根拠等について、徹底する。 2. 与信取引に係る「説明マニュアル」を策定するとともに、説明会を開催し徹底する。 3. 融資審査部指導役臨店、監査部検査、「融資案件謝絶報告書」等により、営業店の対応状況を検証するとともに、指導を実施する。	左記取組策を継続	左記取組策を継続	左記取組策を継続	1. 各種研修会議において、融資契約の法的根拠等について、徹底を図った。 2. 融資審査部指導役臨店、監査部検査、「融資案件謝絶報告書」等により、営業店の対応状況を検証するとともに、指導を実施した。 3. 「融資取引に係る説明マニュアル」を制定した。 4. 説明態勢のさらなる強化を図るため、「ご確認書」使用に関するQ&Aを策定し活用を開始した。	○	
② 相談苦情処理機能の強化									
1. 苦情処理という域に止まらず、苦情発生原因をより詳細に分析するとともに、再発防止のための取組みを強化する。	1. 苦情発生に至った原因について、苦情発生部署における原因分析を詳細かつ多面的に行うよう徹底する。 2. 営業店に対する苦情事例の還元内容に「原因分析」、「問題点」、「正しい対応」等を記載し改善を図る。	経営管理部	1. 報告での詳細・多面的な分析を徹底する。 2. 苦情事例の還元方法を改善する。	左記取組策を継続	左記取組策を継続	左記取組策を継続	1. 毎週水曜日の苦情・事務ミス等検討会で詳細かつ多面的な原因分析を行った。 2. 営業店への苦情事例の還元方法を改善し、苦情の再発防止を強化した。 苦情事例を還元し、再発防止の実効性を高めるため、18年5月補助ツールとして、苦情事例活用表を調製した。	○	
(6)人材の育成									
1. 企業の将来性・技術力を的確に評価することにより、中小企業金融の円滑化を推進するため、「目利き」能力の向上を図る。 2. 取引先の事業再生に向けた取組みを強化するため、なお一層、経営支援能力の充実を図る。	1. 「融資エキスパート養成研修」を軸とする行内研修、および行外への行員の派遣を継続実施するとともに、効果的な人員配置により、行内のスキルアップに取り組む。 2. 主要な業種について、「目利き」のポイントを集約し、実務上の活用に取り組む。	融資審査部 人事部	1. 「融資エキスパート養成研修」を頂点とする行内研修の継続実施 2. 行外研修および中小企業大学校への行員の派遣 3. 効果的な人員配置を目的とする「融資関係人事情報交換会」の継続実施 4. 主要業種について審査のポイントを集約	左記取組策を継続	左記取組策を継続	左記取組策を継続	1. 「目利き」能力の向上・経営支援能力の充実を図るため、「融資エキスパート養成研修」を頂点とする以下の行内研修に取り組んだ。 ・平成17年4月から平成19年3月までに4回の「融資エキスパート養成研修」を実施した。(受講者計32名) ・平成17年度「融資審査部スタッフ制度」研修生2名を5月から融資審査部に配属した。平成18年度においても2名を同制度の研修生として融資審査部に配属した。 ・「企業評価力養成研修会議」(2回36名参加)、「支店長対象融資研修会議」(2回延べ149名参加)、「役席対象融資研修会議」(4回延べ290名参加)、「融資業務研修会議」(6回延べ179名参加)、「法人渉外研修会議」(2回63名参加)等の集合研修を実施した。 2. 地銀協主催の「目利き」研修(37名)、「中小企業支援スキル向上」研修(32名)、「企業再生支援人材育成」研修(8名)、および中小企業大学校(2名)等、行外研修への派遣を実施した。 3. 効果的な人員配置を目的とする「融資関係人事情報交換会」を実施した。 4. 建設業および医療業界についての審査のポイントを策定し、営業店に配付した。	○	

2. 経営力の強化

取組方針及び目標	施策の概要	主管部	実施スケジュール				実績		進捗状況
			17年度上期	17年度下期	18年度上期	18年度下期	(参考)19年度以降	17年度上期～18年度下期	
(1) リスク管理態勢の充実									
① 統合リスク管理態勢構築・新BIS規制への対応									
1. 統合リスク管理態勢の構築に向けリスクの可視化に取組む。 2. リスク管理態勢の文書化に取組む。 3. 新BIS規制に関しては、19年3月末の新規制開始当初、信用リスクは「標準的手法」、オペレーショナル・リスクは「基礎的手法」を用いて算出する。その後は、より高度な手法に移行すべく、内部管理態勢の整備を図る。	1. 各種リスク量を計測し、経営体力との比較をALM委員会等において定例報告し、リスク量のモニタリングを行う。 2. リスク量の計測を予算策定や収益計画の策定へ活かすべく検証を行い、その結果を用いて規定や細則等へ文書化していく。 3. 19年3月末に、新BIS規制に対応した自己資本比率の算出を行うべく、システム対応を図る。 4. 「新BIS規制対応作業部会」において、本部各部の連携をとり、新BIS規制に対応できる内部管理態勢の整備を進めていく。	経営管理部	1. 統合リスク量と経営体力の比較を定期的に報告 2. 「新BIS規制対応作業部会」を設置	1. 新BIS規制の信用リスク・アセット算出のシステム開発 2. オペレーショナル・リスクに対する内部管理態勢の検討	1. 統合リスク管理規定の文書化 2. 新BIS規制に対応した自己資本比率の試算	1. 資本配賦手法の実践 2. 新BIS規制におけるより高度な算出手法への態勢整備	1. 新BIS規制のより高度な手法での自己資本比率の試算	1. ALM委員会において、各月の統合リスク量の計測結果を報告し、経営体力との対比による健全性の検証を継続して行った。 2. リスク管理委員会において、リスク全体の鳥瞰を行うべく、「統合的リスク管理の状況」報告の様式を検討した。 3. 「新BIS規制対応作業部会」を設置し、信用リスク・アセット算出のためのシステムの構築を行い、18年9月末データで新旧対照比較を行った。	○
② 信用リスク管理態勢の向上									
1. 自己査定および担保評価の精度向上に取組むとともに、その検証態勢の強化を図る。 2. 信用リスクの評価手法について充実を図る。	1. 「格付・自己査定システム」の構築、および「不動産担保登録システム」のリニューアルによる、自己査定・担保評価の精度向上。 2. 地銀協「信用リスク情報統合システム(CRITS)」の有効活用による信用リスクの評価。	融資審査部	1. 「格付・自己査定システム」の開発 2. 「不動産担保登録システム」のリニューアル 3. 「CRITS」への基礎データ投入	1. 「格付・自己査定システム」の開発 2. 「不動産担保登録システム」の稼働 3. 「CRITS」の活用による信用リスク量の算出	左記取組策を継続	左記取組策を継続	左記取組策を継続	1. 格付体系を再構築するとともに自己査定と一体化した「格付・自己査定システム」について、18年11月に運用を開始した。 2. 「不動産担保登録システム」の稼働を開始し、旧システムからのデータ移行を完了した。 3. 「CRITS」を活用して算出した信用リスク量を、ALM委員会へ四半期ごとに報告した。	○
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上									
1. 当行の経営資源を傾斜配分することにより、「選択と集中」を実践し、業務の再構築を図っていくために、様々な角度から採算性の評価を行い、経営判断資料として提供していく。 2. 格付と自己査定の整合性を確保するとともに、信用リスクを評価するためのデータ整備を図る。 3. 個別採算管理の強化を図るためにも、信用リスク評価に基づく金利体系について、なお一層の定着と推進を図る。	1. 多角的な採算性評価による経営管理資料の提供 2. 「格付・自己査定システム」の構築により、ローンレビュー態勢の強化、格付手法の高度化、信用リスクデータベースの充実に取組む。 3. ガイドライン金利のデータベース化と取引先への提案ツールの充実に取組むことにより、個別採算管理を強化する。	経営企画部	1. 営業部門のマーケット別採算の研究 2. 「格付・自己査定システム」の開発 3. ガイドライン金利のデータベース化の開発 4. 取引先への提案ツールの試行活用	1. 営業部門のマーケット別採算の算出 2. 「格付・自己査定システム」の試行稼働 3. ガイドライン金利のデータベース化の活用 4. 取引先への提案ツールの本格活用	1. リスク情報と収益情報の一体化に向けた研究 2～3. 左記取組策を継続する。	左記取組策を継続		1. 当行の運用資産の構成状況につき、同規模他行に対しアンケートを実施し、当行の収益体質について検証した。 2. ゼロ金利政策解除に伴う中期損益シミュレーションの内容につきALM委員会へ報告し、当行収益に与える影響および今後の預貸金レート運営に関し検討した。 3. 17年度上半期より部門別損益・マーケット別損益の結果についてALM委員会に報告した。 4. 「格付・自己査定システム」の開発を継続し、18年11月に同システムの運用を開始した。 5. ガイドライン金利をデータベース化し、融資関係帳票への表示を開始した。 6. 取引先への提案ツールについて、「格付・自己査定システム」の運用開始に合わせて、融資支援システムへ機能を追加した。	○

取組方針及び目標	施策の概要	主管部	実施スケジュール					実績	進捗状況
			17年度上期	17年度下期	18年度上期	18年度下期	(参考)19年度以降		
(3)ガバナンスの強化									
①財務内容の適正性の確認									
1. 財務内容の適正性の確保に向け、取組みを強化する。 2. 有価証券報告書へ証券取引法に基づく「確認書」(以下、「証取法確認書」という)を添付する。 3. 「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」(以下内部統制報告制度)に基づき、財務報告等に係る内部管理体制(内部統制)を構築する。	1. 内部管理体制構築プロセスの検討・決定 2. 内部分掌規定、業務プロセス等の文書化・整備 3. 内部管理体制の整備状況と運用の有効性の評価 4. 内部管理体制に係る報告書(確認書)の作成	経営企画部	1. 「証取法確認書」添付に向けての体制整備 2. 「財務内容の適正性」に係る内部監査態勢の検討	1. 内部管理体制構築プロセスの検討・決定 2. 証券取引法に基づく「証取法確認書」の添付 3. 「財務内容の適正性」に係る内部監査態勢の整備	1. 内部分掌規定、業務プロセス等の文書化・整備 2. 「財務内容の適正性」に係る内部監査の実施・改善	1. 内部分掌規定、業務プロセス等の文書化・整備	1. 内部管理体制の整備状況と運用の有効性の評価 2. 内部管理体制に係る報告書(確認書)の作成	1. 財務諸表及び有価証券報告書作成に係る各種業務マニュアルを制定・見直しを実施した。 2. 決算報告書類の提出に当たり、正確性の検証及び作成責任の明確化を図るため「決算報告チェックシート」を制定し提出させた。 3. 各部署から提出される財務諸表及び有価証券報告書作成のための基礎資料について、当該資料の適正性を担保するため、各部室長及び関連会社社長から内部確認書を提出させた。 4. 以上の体制整備を図る中、平成18年3月期有価証券報告書および平成18年9月期半期報告書への「証取法確認書」添付に向けて「財務内容の適正性」に係る内部監査を実施した。 5. 内部統制報告制度対応に向けて、「内部統制委員会」および同作業部会を組織し、対応スケジュール概要を作成した。 6. 監査法人との助言・指導契約に基づき、全社的内部統制の現状把握、業務プロセスの評価範囲の特定等を実施した。	○
② 統制環境の整備									
1. 多様化・複雑化した業務を的確・迅速に処理するため、規定・示達等の命令・伝達ルールおよび意思決定プロセスを改善し、統制環境を整備する。	1. 規定・示達に関する基本規定を改定する。 2. 規定類の整備およびわかりやすさの向上を図る。 3. 職務権限規定、各種会議等を見直す。	経営企画部	1. 規定・示達ルール検討プロジェクトチームの立上げ 2. 意思決定プロセスの問題点の整理	1. 規定・示達ルール策定 2. 意思決定プロセス改善案の策定	1. 新たなルールに則った運用開始・定着化	1. 新たなルールの定着化・検証	1. 内部統制確立への取組み強化	1. 新たな規定・示達ルールに基づく運用を開始し、本部各々が発刊する規定・示達に対する指導を強化した。 また、さらなる改善のための一部のルール改定を行った。 2. 18年4月から規定・示達閲覧システムを稼働させるとともに、各種規定のシステム登録作業を概ね完了させた。 3. 行内LAN(ノーツ)の「規定整備状況一覧」により規定類の整備状況の進捗管理を引き続き行った。 4. 意思決定プロセス改善策として主要会議体の運営ルールを改定し、合理的・効率的な運営に努めた。 5. 本部各々の責任と権限を明確にし、ガバナンスを強化すべく、職務権限規定を改定した。	○

取組方針及び目標	施策の概要	主管部	実施スケジュール					実績 17年度上期～18年度下期	進捗状況
			17年度上期	17年度下期	18年度上期	18年度下期	(参考)19年度以降		
(4) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化									
<p>1. 営業店に対する法令等遵守状況の点検を強化し、法令等遵守への取組みを一層高める。</p> <p>2. 適切な顧客情報の管理・取扱いを徹底する。</p>	<p>1. コンプライアンス・プログラムの重点目標に「風通しの良い職場づくり」掲げ、継続的に良好なコミュニケーションづくりの意識付けを行うことで、職場での相互点検による不祥事の防止を図る。</p> <p>2. コンプライアンス・チェックシートにより、重要な法律への対応状況についての自己点検を継続実施する。</p> <p>3. 顧客情報の取扱いに関する点検シートにより、自己の情報管理に対する取組み姿勢をチェックすることを継続する。</p> <p>4. 研修会議等、様々な機会を使って、適切な顧客情報管理を徹底する。</p>	経営管理部	<p>1. コンプライアンス・チェックシートによる自己点検を実施し、点検状況を監査部の臨店検査において検証する。</p> <p>2. 顧客情報の取扱いに関する点検シートによる自己点検を実施する。</p>	<p>1. 左記施策を継続実施するとともに、実効性を検証し、改善を図る。</p>	<p>1. 左記施策を継続実施するとともに、実効性を検証し、改善を図る。</p>	<p>1. 左記施策を継続実施するとともに、実効性を検証し、改善を図る。</p>	<p>1. 平成19年度コンプライアンス・プログラムの策定に当たって抜本的に内容の見直しを行い、コンプライアンスへの取組みの実効性をさらに高める。</p>	<p>1. 法令等遵守状況および「風通しの良い職場づくり」への取組状況を確認するために、コンプライアンス・チェックシートによる自己点検を半期に3回、継続的に実施した。また、点検の実施状況は、監査部による臨店検査において検証した。半期毎の点検結果は、コンプライアンス委員会に報告するとともに、全店に還元し、コンプライアンスに対する意識の向上を図った。</p> <p>2. 顧客情報管理態勢の実効性を点検すべく「顧客情報の取扱いに関する点検シート」により、全店点検を行った。また、「顧客情報の取扱いに関する点検シート」の内容を一部変更した「顧客情報管理態勢チェックリスト」を新たに調製し、それに基づく全店点検を行なった。点検結果は、集計・分析し、その内容を全店に還元するとともに、点検結果が低かった項目については、具体的な改善策を立案し、実施した。また、営業店への臨店により、点検態勢の実態把握に努めた。</p>	○
(5) ITの戦略的活用									
① マーケティング態勢の整備									
<p>1. 顧客ニーズ・指向を認識したコンサルティング営業を実践するためのインフラ整備を行う。</p> <p>2. 各顧客とのコンタクトチャネルにおいて、顧客に関する情報が共有化され、統一感のある対応が適時・適切に行えるインフラ整備を行う。</p>	<p>1. 顧客データベース(トランザクションデータ)の整備 データ分析を行い、DM・テレマ、営業店推進活動へ展開する。</p> <p>2. 営業支援システムの機能拡充 マニュアル整備、集合研修・推進役臨店による指導等により情報を活用した営業推進態勢を強化するとともに、ログ分析により適時・適切な指導態勢を整備する。</p> <p>3. ダイレクトマーケティングセンター(以下「DMセンター」という)のシステム更改・機能拡充 FAQ、スクリプト整備を行うとともに、交渉履歴情報を営業支援システムと共有することにより、統一感のある顧客対応(テレマ、フリーダイヤル)を実現するため、コール内容の録音診断等を行う。</p> <p>4. 法人・個人事業主向け情報サイトの立上げ 顧客閲覧情報、および制度改正等に伴う営業情報・推進ツールを営業店に還元し、コンサルティング営業力の強化を図る。</p>	営業統括部	<p>1. トランザクションデータの整備</p> <p>2. 営業支援システムの機能拡充(法人経営情報)</p>	<p>1. DMセンターのシステム更改・機能拡充の検討</p> <p>2. 法人・個人事業主向け情報サイトの立上げの検討</p> <p>3. 営業支援システムの機能拡充(情報連携の強化)(検討)</p>	<p>1. マーケティングによりセグメントした顧客に対する個別商品・サービスの推進において、運用商品の推進を実施</p> <p>また、データマイニングツールの活用によるDM等のヒット率向上を図る。</p> <p>2. DMセンターのシステム更改・機能拡充の検討</p> <p>3. 営業支援システムの機能拡充(情報連携の強化)</p>	18年度下期の取組を継続	<p>1. トランザクションデータ(顧客取引データ)の項目を見直し、17年9月データから蓄積を開始した。</p> <p>2. アンケート調査を実施し、アンケート結果に基づく顧客構造分析を行った。これにより、セグメント別の顧客ニーズを把握した。</p> <p>3. マーケティング分析に基づき、運用商品(投資信託、個人年金保険、預金商品等)の推進を実施するため、顧客座談会や行員へのインタビュー調査等を実施した。</p> <p>4. 営業支援システムの実効性を高めるための機能改善を行った。また、ビジネスマッチングに活用するための法人経営情報登録機能を追加するとともに、融資取引先との交渉履歴、推進情報の有効活用方法を啓蒙した。</p> <p>5. DMセンターの機能拡充およびシステム更改に向け、新システムの導入を検討した。</p> <p>6. 法人・個人事業主向け情報サイトの要件、営業活動への活用方法等について検討を行ったが、当面情報サイトの立上げは見送ることとした。</p> <p>7. 仮のセグメントモデルに基づき、セミナー参加者募集DMを実施した。</p> <p>8. データマイニングツールにより、カードローン「waku waku」および「山梨中銀ダイレクト」のDMを計4回実施した。</p>	○	
② ダイレクトチャネルを活用した営業推進と利便性の提供									
<p>1. ダイレクトチャネルの利用意向の強い顧客、営業時間内に来店が難しい顧客に利便性を提供するため、ダイレクトチャネルの機能拡充を図るとともに、顧客のサービスに対する認知度の向上を図る。</p> <p>2. ダイレクトチャネルによる営業推進にプッシュ型の手法を確立することにより、当行のマーケティング戦略とリンクさせた低コストで効果のある営業推進態勢を確立する。</p>	<p>1. 個人向けインターネットバンキングの機能拡充(リスク性商品販売機能、新決済機能の追加) 広告メディア・ITフェアおよびDM・営業活動を通じて、新機能の利便性を告知する。</p> <p>2. 個人向けインターネットバンキングの利便性告知による利用顧客の増加と利用率の向上 ご利用ガイドの改定を行い、ヘルプデスクによる操作指導を強化して、利用率の向上を図る。また、営業店および本部企画によるDM・テレマを実施し、主にネットバンキングの利便性の顧客認知度向上を図る。</p> <p>3. ホームページの高度化</p> <p>4. 電子メールを活用したDM推進態勢の整備</p>	営業統括部	<p>1. 個人向けネットバンキングの利便性告知(DM等)</p> <p>2. ネットバンキングへの民間版マルチペイ機能の追加</p> <p>3. 個人向けネットバンキングのご利用ガイドの改定</p> <p>4. ホームページの高度化</p> <p>5. 電子メールを活用したDM推進態勢の整備</p>	<p>1. 個人向けネットバンキングの利便性告知(DM等)</p> <p>2. ホームページの高度化</p> <p>3. 個人向けネットバンキングへの投資信託受付機能の追加を検討</p> <p>4. 法人向けネットバンキングへの外為取引の追加を検討</p> <p>5. 電子メールを活用したDM推進体制の整備の可否の検討</p>	18年度上期の取組を継続する。	18年度下期の取組を継続する。	<p>1. 個人向けネットバンキングの利便性告知については、DM等を通じて継続的に行なった。</p> <p>2. ネットバンキングへの民間版マルチペイ機能を追加した。(平成17年10月)</p> <p>3. 個人向けネットバンキングのご利用ガイドを改定した。(平成17年11月)</p> <p>4. 個人および法人向けネットバンキングでの振込において、口座番号入力による振込人名の自動表示機能を追加した。(平成17年5月)</p> <p>5. 個人および法人向けネットバンキングでの暗証番号入力等において、ソフトウェアキーボード入力機能を追加した。(平成17年12月)</p> <p>6. 法人向けネットバンキングへ振込先データ登録件数の拡大等の機能改善を実施した。(平成18年8月)</p> <p>7. 個人向けモバイルバンキングの利用可能な携帯端末機種を拡大した。(平成18年10月)</p> <p>8. 法人・個人事業主向けに外国向け送金受付等を行う外為インターネット受付サービスを開始した。(平成19年3月)</p>	○	

取組方針及び目標	施策の概要	主管部	実施スケジュール					実績	進捗状況
			17年度上期	17年度下期	18年度上期	18年度下期	(参考)19年度以降	17年度上期～18年度下期	
③ 電子自治体システムへの協力・支援									
1. 地域金融機関の重要な使命として、電子自治体システムへの協力・支援に積極的に取り組んでいく。	1. 山梨県のマルチペイメントネットワーク導入により、行政の効率化が早期に達成できるよう指定金融機関として積極的に協力・支援する。平成19年4月取扱開始予定の山梨県のワンストップサービス導入を支援する。 2. 県内各市町村に対して、将来のマルチペイメントネットワーク利用を見据えて、さらに業務の効率化の観点からマルチペイメント対応帳票への統一化・収納データ作成代行サービスを推進する。	公務部	1. マルチペイメントネットワーク導入支援 2. 帳票の統一化・収納データ作成代行サービス推進	1. 左記取組策を継続 2. 口座振替受付サービスの推進 3. 公共料金明細サービスの推進	左記取組策を継続	左記取組策を継続	1. 平成19年4月、山梨県においてワンストップサービス(車庫証明発行手数料および自動車取得税・自動車税の電子納付)取扱開始予定	1. 山梨県とマルチペイメント導入に関する情報交換を実施した。 2. 県内市町村を対象に「公金業務の効率化に関する説明会」を2回開催したほか、個別説明会により各種業務効率化策を提案した。 3. 収納データ作成代行サービスは、3自治体で導入済、2自治体で導入予定となった。 4. 口座振替受付サービスは、1自治体で導入予定となった。 5. マルチペイメント対応帳票の準拠様式への切替支援:1先。	○
④ 次期営業店システム構築									
イメージ処理などの最新のIT技術を活用した新機能を導入し、営業店事務の削減・事務効率化を図るとともに、本人確認機能などを活用し堅確性の向上を図る。	営業店端末を最新パソコンに更改しイメージ処理を活用したワークフロー、印鑑照合機能、窓口支払における暗証番号入力による本人確認などの新機能を導入し、営業店事務の効率化、堅確性向上を図る。	事務統括部	7月より試行、9月より順次展開	順次展開	8月にて全店展開終了 7月に新為替OCRシステムの試行開始	11月に新為替OCRシステムの全店での取扱開始	1. イメージ処理対象伝票の拡大 2. 新為替OCRシステム機能改善、運用改善	1. 平成17年7月より2ヶ店にて試行を開始し、試行店の要望・意見に基づき機能追加・改善を行った。平成17年9月より6ヶ店(試行店を含む)にて本番稼働を開始した。以降、順次展開を実施。あわせて一部店舗のネットワーク増速対応を実施した。18年8月をもって全店展開が完了した。イメージ処理対象伝票の拡大に向け、対象伝票の選定を行った。 2. 文書管理システムの公開に備え、規定の改定方法や通牒の書体・発刊ルールを決定した。18年4月より全店へ公開した。あわせて、所管部と連携し規定の電子化・整備を推進した。 3. 新為替OCRシステムの更改に向け、要件定義を行い、更改内容を決定した。また、システム更改にあわせ、新為替サーバの電算センター設置および為替OCRセンターと電算センター間の専用回線敷設を検討した。18年7月より試行を開始し、9月までに31ヶ店へ稼働店を拡大した。18年11月より全店での稼働を開始した。OCRセンター効率化機能として、本支店宛・他行宛処理選択機能などを導入して処理時間の短縮を行った。	○

取組方針及び目標	施策の概要	主管部	実施スケジュール					実績		進捗状況
			17年度上期	17年度下期	18年度上期	18年度下期	(参考)19年度以降	17年度上期～18年度下期		
⑤ 偽造・盗難カード問題への対応										
偽造・盗難キャッシュカード問題への対策として「偽造カードを作られないため」の方策、「偽造カード使用や盗難カードによる成りすまし」への防止策、「被害拡大防止」に向けた対応策について対応する。	<ol style="list-style-type: none"> 1. ICキャッシュカードの導入を行い、キャッシュカードの偽造防止を行うとともに、多機能化による顧客利便性向上を図る。 2. ICキャッシュカードの導入と併せ「生体認証」(掌静脈、指静脈等)の導入を検討し、偽造カード取引や盗難カードによる不正払出しの防止を図る。 3. 異常な引出しを検知するシステム、総合口座における当座貸越利用限度額の制限などの導入を検討し、被害拡大防止を図る。 	事務統括部	ATMでの支払限度額任意設定	1日あたりの利用限度額引下げ	1. ノンゼロ暗証カード保有者へのDM発送とノンゼロ暗証カードの取引制限対応 2. 顧客からの喪失届受付の24時間有人対応	生体認証機能付ICキャッシュカード導入	生体認証機能付ICキャッシュカードの顧客向け発行開始	<ol style="list-style-type: none"> 1. ICキャッシュカード導入と生体認証導入について、ICチップへの搭載機能、OS、容量、生体認証方式および導入スケジュールの検討を行った。 2. ATM画面の暗証番号入力キーのスクランブル化およびATMにて支払限度額引下げを可能とするサービスを17年7月より開始した。 3. 17年10月、ATMにおける1日あたりの現金支払、振込振替の支払限度額を200万円へそれぞれ引下げた。 4. 勤定系システムにて「異常な引出しを還元帳票として打出し、お客さまに確認する仕組みを18年3月に開始した。 5. ノンゼロ暗証カードの保有者に対し、再発行または利用中止を依頼する旨と平成18年6月1日以降は使用不可となる旨のDMを発送した。(18年4月)また、ノンゼロ暗証カードは18年6月より使用不可とした。 6. お客さまからの喪失届受付を24時間有人対応とし、受付体制の強化を図った。(18年6月) 7. キャッシュカードの暗証番号を「推定容易な暗証番号」としているお客さまに対してなお一層の注意喚起を行うため、ATM画面へ表示している暗証番号変更注意喚起文言および表示方法を変更した。(18年9月) 8. 生体認証機能付ICキャッシュカードの導入を決定した。(19年3月を目途に試行を開始し、19年7月よりお客さまへの発行を開始予定) 9. 生体認証機能付ICキャッシュカードの行内試行を開始した。(19年3月) 	○	
⑥ リスク管理の高度化に向けたIT活用										
1. 平成19年3月末に、新BIS規制の信用リスクアセット計算において、「標準的手法」による算出を可能とし、同時に、「基礎的内部格付手法」による試算を行えるようにする。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「新BIS規制対応作業部会」の中に、信用リスク担当コア・メンバー・チームを組成する。 2. 「基礎的内部格付手法」に備え、データ蓄積とシステム整備を進める。 	経営管理部	1. 「新BIS規制対応作業部会」の設置	1. 信用リスク・アセット算出システムの開発	1. 「標準的手法」による自己資本比率の試算	1. 「基礎的内部格付手法」に向けたデータ整備	1. 「基礎的内部格付手法」による自己資本比率の試算	1. 「新BIS規制対応作業部会」を設置し、信用リスク・アセット算出のためのシステム構築を行った。18年9月末データを用いて試算を行い、新旧対照比較を行った。また、「基礎的内部格付手法」に向けたシステム構築を行った。	○	

3. 地域の利用者の利便性向上

取組方針及び目標	施策の概要	主管部	実施スケジュール					実績 17年度上期～18年度下期	進捗状況
			17年度上期	17年度下期	18年度上期	18年度下期	(参考)19年度以降		
(1) 地域貢献等に関する情報開示									
1. 地方銀行の基本的な使命が地域への円滑な資金提供と、質の高いサービスの提供にあるとの認識に立ち、引き続き本業の銀行業務を通して地域経済・社会の発展に貢献していく。こうした基本認識のもとで、当行の経営姿勢や活動の方針・内容について、地域顧客からより深い理解を得るべく充実した情報開示を行う。 2. 地域顧客の利便性向上や信認の確保のため、利用者の目線に立ったわかりやすく、充実した情報開示に向け、ホームページ等の活用を図る。	1. 「リレーションシップバンキングの機能強化計画」における「地域貢献に関する情報開示」での開示方針・内容を踏まえつつ、開示項目の見直し、わかりやすさの向上を図るとともに、開示媒体として「ディスクロージャー誌・ミニディスクロージャー誌」、「ホームページ」、「講演会」、「決算関連資料」等を活用し幅広い開示を目指す。 2. 顧客利便性の向上に向け、顧客からの問い合わせ等が想定される事項について検討し、Q&Aをホームページ上に掲載する。	経営企画部	1. 開示内容・方法の検討・決定 2. 現在ホームページで開示しているQ&Aの見直し	1. ミニディスクロージャー誌による開示、ホームページでの開示、決算短信による開示 2. ホームページで開示	1. ミニディスクロージャー誌による開示、ホームページでの開示、決算短信による開示、「山梨中銀講演会」における開示 2. Q&Aの見直しおよびホームページで開示	1. ミニディスクロージャー誌による開示、ホームページでの開示、決算短信による開示 2. ホームページで開示	1. 基本的に左記枠組みを継続するとともに、地域顧客の評価等を勘案するなかで開示内容・説明方法の充実・向上を目指す。 1. 「リレーションシップバンキングの機能強化計画」における「地域貢献に関する情報開示」の開示内容を踏まえたうえで見直しを行い、見やすさの向上と内容の充実を図り、ミニディスクロージャー誌、ディスクロージャー誌およびホームページ等で開示した。 2. 問い合わせの多い質問事項を調査したうえでホームページ上のQ&Aを見直し、新たな項目を追加して開示した。	○	
(2) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立									
1. お客様からの苦情・要望をより一層経営に反映するための態勢・仕組みを向上させる。 2. お客様の満足度・ニーズを収集し、新サービスの研究・開発等に活かしていく。	1. お客様からの苦情・要望を本部横断的により詳しく分析し、事務取扱方法や顧客対応の具体的な改善策を所管部が検討する態勢を強化する。 2. お客様の潜在的なニーズや満足度を調査するため、一定数の対象先を抽出する形でアンケートを実施する。	営業統括部 経営企画部	1. 本部横断的に苦情・要望へ対応する仕組みを構築 2. 顧客アンケートの内容・実施方法を検討	1. 苦情・要望を業務改善へ反映 2. 顧客アンケートの実施	1. 苦情・要望等を基にしたCS施策の策定・実施 2. 顧客アンケート結果の分析	1. 苦情・要望および顧客アンケートに基づいた施策の策定・実施 2. 中期経営計画「Evolution 2010」の基本戦略を全行的観点で支える基盤拡充施策として、「CS基盤の構築」を掲げ、戦略テーマおよび具体的な施策を実施・展開していく。	1. 本部横断的な組織である「顧客満足度向上プロジェクトチーム」を立上げ、新たな活動を開始した。 2. 過去の苦情事例を分析し、苦情発生の根本原因および深層にある問題点を抽出するとともに、今後の検討ポイントを整理した。 3. 上記で整理した今後の検討ポイントに基づき、本部各部で具体的な施策を立案した。 4. 営業店への終日臨店を行い、現場での問題点の洗い出しと現場指導を実施した。 5. 個人のお客様の中から1万人を対象として、当行のイメージ、商品・サービスの評価等に関するアンケートを実施し、結果をとりまとめた。	○	
(3) 地域再生推進のための各種施策との連携等									
1. 地域経済の活性化・地域社会への貢献という観点から、PFI・指定管理者制度・コミュニティビジネス等公共業務の民間委譲に対する取組みを強化する。	1. 公共業務の民間委譲や地域開発に対応する専門部署の設置 2. 地方公共団体との情報交換による連携強化 3. 民間事業者に対する各種情報提供と支援(民間事業者の資金需要への対応) 4. 山梨中銀経営コンサルティング(株)との連携強化	公務部	1. 県立中央病院駐車場整備運営PFI事業への対応 2. 公共業務の民間委譲に関する行員向け説明会議の開催 3. 自治体、民間事業者向け指定管理者制度セミナーの実施 4. 公務部内に地域開発室を設置	1. 指定管理者制度に関する自治体、民間事業者への支援、コンサルティングの実施 2. 制度融資の検討 3. PFI、コミュニティビジネス等への協力、支援	1. PFI、指定管理者制度、コミュニティビジネス等への協力、支援	左記取組策を継続	1. 平成17年8月、公務部内に地域開発室を設置した。 2. 「公共業務の民間委譲に関する説明会議」(行員向け研修会議)を開催した。 3. 県立中央病院駐車場整備運営PFI事業については、共同主幹事として融資団を組成し、シジケートローンを実行した。 4. (1)指定管理者制度活用セミナーを2回開催した。 (2)山梨中銀経営コンサルティング(株)による指定管理者制度コンサルティング契約を受託し、コンサルティングを実施した。 5. コミュニティビジネスへの対応として、(1)「山梨中銀NPOサポートローン」の取扱開始、(2)「やまなしコミュニティビジネス推進協議会」へ参画、(3)「やまなしコミュニティビジネスフェスティバル2007」への出展参加等の取組みを実施した。	○	

地域密着型金融推進計画における公表数値目標の達成状況

当行では、「地域密着型金融推進計画」の目指す方向性は、当行の「新・第8次長期経営計画 ” Evolution8 ”」（計画期間 平成16年～18年度）の方向性と一致するものと認識したうえで、平成17年～18年度の2年間にわたって地域密着型金融の機能強化に向け、各施策に全行をあげて積極的に取り組んでまいりました。

こうした取り組みにより、地域密着型金融推進計画における公表数値目標につきましても、概ね計画通り達成し、一定の成果を得たものと考えております。

今後も地域密着型金融の機能確立・深化させるとともに、お客さまのニーズを的確に把握し、より質の高い金融サービスの提供に取り組んでまいります。

<定量目標>	(平成18年度目標)	(平成18年度実績)
◆コア業務純益	160億円突破	177億円
◆ROA	0.65%以上	0.70%
◆ROE	6%以上	5.72%
◆OHR	50%台	60.03%
◆不良債権比率	5%台	5.16%
◆自己資本比率	10.5%台	11.99% (速報値)

Ⅲ 地域貢献に関する情報開示（計数）

1. 地域への信用供与の状況

① 貸出金残高

（億円、％）

	平成19年3月末	平成18年3月末	平成17年3月末
総貸出金残高 (A)	15,194	14,800	14,301
地域向け貸出金残高 (B)	8,721	8,860	8,984
地域向け貸出金比率 (B)/(A)	57.39	59.86	62.82

（注）「地域向け貸出金」とは、山梨県内の営業店舗における貸出金のことです。

② 業種別貸出金（平成19年3月末）

国内

（先、億円、％）

	先数	残高	構成比
合計 (除く特別国際金融取引勘定分)	72,164	15,194	100.00
製造業	2,054	1,456	9.58
農業	167	33	0.22
林業	25	3	0.02
漁業	5	-	0.00
鉱業	11	19	0.13
建設業	2,174	835	5.50
電気・ガス・熱供給・水道業	105	180	1.19
情報通信業	92	97	0.65
運輸業	271	484	3.19
卸売・小売業	2,240	1,463	9.63
金融・保険業	74	593	3.91
不動産業	1,312	1,957	12.88
各種サービス業	2,816	1,810	11.91
国・地方公共団体	36	2,187	14.40
その他	60,782	4,070	26.79

地域向け

（先、億円、％）

	先数	残高	構成比
合計 (除く特別国際金融取引勘定分)	63,497	8,721	100.00
製造業	1,757	760	8.72
農業	164	33	0.39
林業	25	3	0.04
漁業	5	-	0.00
鉱業	5	4	0.05
建設業	1,948	594	6.81
電気・ガス・熱供給・水道業	86	9	0.10
情報通信業	55	29	0.34
運輸業	227	210	2.42
卸売・小売業	1,957	945	10.84
金融・保険業	27	82	0.95
不動産業	903	877	10.07
各種サービス業	2,455	1,124	12.89
国・地方公共団体	34	896	10.28
その他	53,849	3,148	36.10

③ 中小企業等向け貸出金残高

国内

(億円、%)

	平成19年3月末	平成18年3月末	平成17年3月末
中小企業等貸出金残高 (A)	9,825	10,049	9,711
中小企業向け貸出金残高 (B)	5,754	6,056	6,013
個人向け貸出金残高 (C)	4,070	3,992	3,698
総貸出金残高 (D)	15,194	14,800	14,301
中小企業等貸出金比率 (A)/(D)	64.66	67.89	67.90
中小企業向け貸出金比率 (B)/(D)	37.87	40.92	42.04
個人向け貸出金比率 (C)/(D)	26.79	26.97	25.86

地域向け

(億円、%)

	平成19年3月末	平成18年3月末	平成17年3月末
地域の中小企業等貸出金残高 (A)	7,325	7,641	7,711
地域の中小企業向け貸出金残高 (B)	4,176	4,564	4,807
地域の個人向け貸出金残高 (C)	3,148	3,076	2,904
地域向け貸出金残高 (D)	8,721	8,860	8,984
地域の中小企業等貸出金比率 (A)/(D)	83.98	86.24	85.83
地域の中小企業向け貸出金比率 (B)/(D)	47.88	51.51	53.51
地域の個人向け貸出金比率 (C)/(D)	36.09	34.72	32.32

(注) 1. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

(注) 2. 「中小企業向け貸出金」とは、中小企業及び個人事業主向けの貸出金のことです。

(注) 3. 「個人向け貸出金」とは、個人向けの非事業性貸出金のことです。

2. 地域のお客さまへの利便性提供の状況

① 預金残高

(億円)

	平成19年3月末	平成18年3月末	平成17年3月末
総預金残高	23,417	23,089	22,801
地域の預金残高	20,033	19,722	19,882

(注) 「地域の預金」とは、山梨県内の営業店舗における預金のことです。

② 国債・投資信託窓口販売残高

国内

(億円)

	平成19年3月末	平成18年3月末	平成17年3月末
国債・投資信託窓口販売残高	2,328	1,976	1,494
国債	1,412	1,392	1,225
投資信託	916	583	268

地域向け

(億円)

	平成19年3月末	平成18年3月末	平成17年3月末
地域の国債・投資信託窓口販売残高	2,095	1,772	1,339
国債	1,264	1,248	1,100
投資信託	831	524	238

(注) 「地域の国債・投資信託窓口販売残高」とは、山梨県内の営業店舗における国債・投資信託窓口販売残高のことです。